



会 報

日 食 協

第56号 63. 5. 25 発行 日本加工食品卸協会 〒103 東京都中央区日本橋室町2丁目5番11号(江戸ビル4階)
電話 東京03(241)6568・6569番 FAX:03-241-1469

目

次

定時総会資料掲載号

◇理事会・定時総会議案	2
◇昭和62年度事業報告書	3
8支部の活動概況	9
会員・賛助会員内訳表	18
◇62年度活動状況	19
◇昭和62年度収支決算書	28
貸借対照表	30
財産目録	30
◇昭和63年度事業計画	31
◇昭和63年度収支予算	39

食品卸業の物流実態を調査分析 <報告書抜粋> (その1) 41

◇理事会で重点活動等を審議 47

運営委員会 48

情報システム化委員会 49

支部ニュース 50

◇共同配送委員会 50

情報システムセミナー案内 51

理事会、定時総会開催時刻表

開催日 昭和63年5月25日(水)
場 所 鉄道会館ルビーホール
東京都千代田区丸の内1-9-1 東京駅八重洲口

☆ ☆

運営委員会	10:30 ~ 11:30	12階 羽衣の間
理 事 会	11:30 ~ 13:20	12階 羽衣の間
定 時 総 会	13:30 ~ 15:30	12階 鳳凰の間

理 事 会

議 案	第1号議案	定時総会提出諸議案等に関する件 (総会提出議案に同じく)
	第2号議案	そ の 他

定 時 総 会 提 出 議 案

議 案	第1号議案	昭和62年度事業報告に関する件
	第2号議案	昭和62年度決算報告に関する件
	第3号議案	昭和63年度事業計画案に関する件
	第4号議案	昭和63年度収支予算案に関する件
	第5号議案	昭和63年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件
	第6号議案	新規加入会員、退会会員に関する件
	第7号議案	任期満了に伴う役員改選に関する件
	第8号議案	そ の 他

以 上

昭和62年度事業報告書

(昭和62年4月1日～昭和63年3月31日)

食品流通の担い手団体として創立された日本加工食品卸協会が62年5月25日に満10年を迎え、その日を機に新たなる活動を開始して以来、このわずか1年間における事業活動としては、いくつかの成果を業界にもたらせた年度であると言えよう。

本事業年度を省みるに、円高、ドル安基調を背景として内需拡大、国際化が強まる反面で流通環境は不透明、かつ不安定の経済状況が続き、とりわけ食品産業界にあってはガット12品目の自由化問題が大きな波紋となって業界に投げかけられるなど極めて破乱含みの1年間であったが、日食協はそうした激しい環境変化の流れの中において、加工食品卸業界の3大テーマとしてきた割戻金の即引き、返品問題の是正ならびに新価格体系の構築問題に関し推進活動を重点的に展開した。

昭和59年5月に割戻金の標準化に関しメーカー各社に協力を呼びかけ、決済期間の短縮化が図られるようになったのに引続き割戻金の即引化に向け新たな作業を進めることになり、昭和61年9月、メーカー企業協力のもとに「割戻金即引化協議会」を設置し、都合4回にわたる協議を重ね、即引きに当たっての理解の仕方と事務処理の方法等につき大筋においてのコンセンサスが図られたうえ、商品委員会では即引化実施への原案内容を審議、当該機関の議を経て62年5月20日付け会長名をもって「割戻金即引化実施に伴う対応方法の提案」文書を賛助会員をはじめとするメーカー148社に宛て発信した。

この即引き実施目標は63年のメーカー事業年度開始月とし、基本契約割戻金ならびに期間契約割戻金（オープン）について即引き実施の協力を要請、併せて事務処理の方法として「取引の1件ごとまたは伝票1枚ごとに明示して即引きする方法」「請求書の締切りごとに一括して即引きする方法」「割戻金制度を廃止して建値におり込む方法」の3事例を挙げ、即引きへの前向きな対応を呼びかけた。

また、63年1月26日、東京証券会館において割戻金即引化実施に係る説明会を開催し、即引きの主旨と提案するに至るまでの経緯ならびに実務面における事務処理方法の具体的説明等を行ない、広く理解を深めることにつとめた。

即引実施に伴う対応方法の提案後実施目標年度を63年とされていたが、メーカーのなかにはすでに62年秋から即引き実施を約するなど即引きに向けての積極的対応努力がうかがえ、63年3月末までにすでに実施中の企業および実施を決めた有力メーカーは10数社に達したと見られ、卸業界が長きにわたり即引化を願望し続けてきた課題に向けてスポットが当てられ、いよいよ即引実施年度の幕開けとなった。

返品問題の是正対策については、61年9月16日に賛助会員世話人会の合意のもと、メーカー6社、卸4社の構成による「返品問題改善協議会」を設置し、近代的、合理的な流通活動が展開されるよう秩序ある取引を推進することを共通認識とし、商取引のあり方、商品売買取引の慣習改善等に関し話し合いを進め、両者間の取りまとめがなされたうえで小売団体との話し合いの場を持つスケジュールとしていたところ、公正取引委員会では、62年4月21日「不当な返品に関する独占禁止法上の考え方」につき関係業界に通達、それを契機に日本百貨店協会ならびに日本チェーンストア協会では自主規制基準の作成にとりかかっているとの説明があり、返品問題改善協議会はその規制基準が成るまで待機することとした。そうした期間を経て日本百貨店協会は9月19日付、日本チェーンストア協会は10月16日付でそれぞれ「返品に関する自主規制基準」を設定、日食協にもその基準書が届けられた。これにより、返品問題改善協議会を再開し、62年11月20日ならびに同年12月14日にワーキンググループ合同で両協会設定の自主規制基準に関する受けとめ方、理解の仕方、問題点等につき検討した。

また、63年3月3日、全国菓子卸商業組合連合会、全国石鹼洗剤化粧品歯磨雑貨卸商組合連合会と日食協は第2回異業種業界団体連絡会を開催し、返品に係る自主規制基準につき懇談し、同基準に関し異業種卸団体間における今後の対処方法等につき疎通を図った。この自主規制基準は63年4月1日から実施されることになっているが、その実態を的確に捉らえ改善化への作業を進める運びである。

61年10月17日に「新価格体系の確立につきご協力をお願い」と題する要望書をメーカー、関係団体に発信し、はじめて業界に新価格体系の確立につき提言がなされるとともに、賛助会員世話人会の合意のもとでメーカー代表企業8社、卸代表企業4社の構成による「新価格体系構築検討協議会」が同年12月23日に設置され、63年3月17日の協議会までの1年3カ月の間に11回にわたる検討協議会をひらき活発な意見交換を行ってきた。

特にこの検討協議会において重点的に検討された内容としては、新価格体系構築の主旨、現状認識および具体的提案の3項目についての取りまとめに力点を置き協議した。なかんずく具体的提案部分は体系構築の骨子となる項目であり、積極的な、しかし前向きな論議が重ねられた。

この新価格体系構築検討協議会が原案をとりまとめた段階で8月28日、第9回賛助会員世話人会をひらき、原案作成に至る経過報告ならびにその内容につき説明、意見交換した。

続いて12月17日、第10回賛助会員世話人会を開催し、新価格体系構築に関する修正文案につき再度の意見交換がなされ、現状認識、具体的提案にわたり理解を深めていただき、要望書として出状の内意を得ることに努めた。

以上のような手順を経て、3月17日の第11回新価格体系構築拡大検討協議会を開催のうえ、63年3月31日付け会長名をもって「新価格体系のご理解と実施についてのお願い」ならびに具体的提案が謳われている「新価格体系構築に係るお願い」の書状を主要メーカー各社に郵送する段取りが整えられた。このたびの具体的提案内容は下記の通り。（「主旨」および「現状認識」は省略）

— 具体的提案； —

新しい価格体系の構築に関し次の通りご提案申し上げます。

【定率に加えて定額の導入】

従来、価格体系および手数料体系は高度経済成長時代において、その経営環境は量的拡大と商品価格の上昇とが相乗して定率によっても収益の増加が図られ、諸費用の増加を賄うことができました。

しかし、現在の卸売業の経営環境は、量的消費の停滞と商品価格の引き下げ等により、現価格体系および手数料体系では収益の減少が著しく、反面、消費者ニーズの変化・多様化に伴う末端流通の構造変革が卸機能の変化を促し、経営コストの増加は自からの努力の合理化・効率化では抗しきれない状況にあり、ましてや、従来の価格体系および手数料体系では物流コストさえまかなえぬ状況にあります。

つきましては、今後の価格体系および手数料体系は、機能別体系とし、

- (1) 卸売業の諸機能のなかで定量的に測定が可能であり不遍妥当と理解される物流機能部分については定額の導入を図っていただきたい。
- (2) その他の諸機能については定額にプラスして定率を含めて改善を図っていただきたい。

その他の機能とは前述の通り、「商流機能」「資金流機能」「情報流機能」「経営管理指導機能」「ネットワーク機能」であります。

上記、具体的な提案について卸売業の現況をご賢察賜り、よろしくお願い申し上げます。

以上、割戻金即引化、返品問題改善、新価格体系構築は62年度の重点活動とされた事業であるが、特に割戻金即引きの実施および新価格体系構築の推進に当たり、卸業界にメーカー側から強く要請されている問題は、卸に携わっている企業個々の無意味な競争の排除であり、まず卸の秩序ある基本姿勢を培うことこそ優先されねばならないとする声が聞かれる点である。

日食協会長はこの流通秩序の強化につき62年12月10日付きで会員に対し、実りある結果が得られるか否かの鍵は、卸自身の自覚と結束が前提である旨を強く呼びかけられたところである。

62事業年度は、食品業界にとって情報システム化基盤がさらに固められた年である。

この年度内において情報システム化委員会が3回、また同委員会内に置かれている情報システムの実務活動機関であるネットワーク検討会にあっては第9回から第19回まで計11回にわたり開催し、情報ネットワークに係る諸活動を積極的に推進した。

60年5月、日食協が推進母体となって創立された「酒類食品全国コードセンター」は全国に8つの地区コードセンターが置かれているが、日食協は各支部との協力のもとにセンター組織の充実につとめた。

63年3月名古屋コードセンターが正式に全国コードセンターに業務移管されたことにより、名実ともに全国組織のコードセンターが構築されたことも支援活動の成果の一つと言える。またこのほど全国卸売酒販組合中央会が統一取引先コードの採用を決定し、食品卸の代表団体である日食協とともに酒類食品全国コードセンターの支援活動を積極的に推進する運びとなったことについてもネットワークの絆が結ばれたという点で、特筆すべき年度であったと評価されている。

63年3月末現在、酒類食品全国コードセンターのコード管理数は26万件余の登録数を見ており、会員数も300社を越えると同センター事務局は報じている。

情報システム化推進のうで欠くことができないものに普及活動があるが、62年度初の試みとして、ネットワーク検討会企画による「情報システムセミナー」を東日本地区（62年10月22日～23日・東京）、西日本地区（62年11月19日～20日・大阪）の2地区で開催しそれぞれ基調講演、日食協情報システム活動、業界システム事例として①出荷案内システム ②受発注システム ③販売実績システム等、1泊2日にわたりネットワーク検討会のメンバーが講師分担し酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム等の普及につとめた。

これら多角的活動に加え、情報システム化委員会・ネットワーク検討会では、情報システムに関する「質問室」を開設し諸々の質問にも応ずることになった。質問方法はFAXを通じての問合せ方式を取り、日食協事務局に質問票が寄せられた場合、必ずネットワーク検討会において検討整備のうえ回答することにし、すでに数件にのぼる対応処理がなされた。

農林水産省食品流通局商業課からの委託による「加工食品卸売業情報化標準モデル策定調査事業」は3年継続事業として前年度に続き第2年度目の調査を実施し、このほど報告書にとりまとめた。この62年度の委託事業は前年の情報システムに係る実態調査ならびに標準モデルの策定を踏まえ、情報システムを軸とした物流システムの実態調査と物流システム効率化のモデル策定が目的とされ、62年秋、日食協会員はじめ卸業者を対象に500社にアンケートし30%を超える回答を得た。この報告書の主な内容としては、加工食品卸売業の物流効率化に関する調査結果にもとずき、物流効率化の課題と阻害要因及びそのあり方等を示すとともに効率化事例も掲げられている。なお、報告書のとりまとめに当たっては前年度に引継ぐ委員メンバーのほか、ワーキンググループにあっては情報システムの実務担当者に加え物流実務担当者も新たに参加し報告書作成に当たった。

缶詰ブランドオーナー会（略称CBO）の62年度における活動は、全体会議と幹事会を主軸機関とし、果実部会、蔬菜部会、食肉部会、水産部会、パイナップル部会の品種別5部会および品質規格部会と同部会内に置かれている品質対策委員会が実務活動の中心となり、それぞれの部会機能を發揮して問題の解決、調整等に当たってきた。

缶詰業界は、生産、流通を問わず厳しい環境下に置かれており、特に輸出向けにあっては円

高、ドル安の渦中におち入り、著しい後退を余儀なくされている。日本蜜柑缶詰販売株式会社（蜜柑共販）が年度末に解散したこと自体から見てもいかに深刻な状況にあるかが推察される。加えてガット12品目の自由化問題が持ちあがっており、みかん、パイナップル、食肉等少なからぬ変革がもたらされようとしている。

輸入缶詰については、すでに堰が切られたかの感があり、黄桃をはじめ、混合フルーツ、スイートコーンそして筍等々増大の一途をたどっている。

こうした状況のもとにあってCBOは、ブランドオーナーの立場から、また卸売業者の立場から流通市況を冷静に見きわめ、パッカー団体、関係行政庁等への要望活動、情報提供あるいは協賛、協力活動を意欲的に推進し缶詰産業の向上化に努めてきた。

各部会活動のうち、果実部会にあっては、みかん、もも、チェリー缶詰についての生産、輸入、消費状況につき的確な分析を行ない市況の安定化に努力した。特にみかん缶詰に関しては、パッカー団体である日本蜜柑缶詰工業組合側と生産シーズン期3回にわたって懇談し、販売見通しや今後の問題点等卒直な意見交換を行った。

また、野菜部会では、63年3月17日の第39回筍缶詰全国大会に臨むに当たり卸業界内部の意見調整を図り、「62年度筍缶詰の経過報告並びに63年度の見通し」と題する詳細資料を作成し、特に中国産孟宗筍缶詰の300万缶を超える激増を見たことを背景に国産筍缶詰の今後のあり方、問題点等につき情報提供した。

品質対策委員会では、缶詰の品質向上をめざし、62年度にあっては、もも、スイートコーン、みかんならびにくり瓶詰の4品目につき各関係団体の協力を得て開缶研究会を実施した。

同委員会が例年実施している缶詰クレーム実態調査については、委員会メンバーの積極的な協力により詳細にわたる実態把握が行われており、その結果を関係パッカー団体に示し、クレーム防止に努めてきたが62年度は前年度より発生件数がめずらしく減少し、地道な活動によりその効果が現われてきつつある。その他、パイナップル2団体主催による開缶研究会への協賛、JAS規格、公正競争規約、食品衛生法等に係る改正に当たっての委員会参加、問題の検討等多岐にわたっての活動を展開した。

毎年10月10日が「缶詰の日」と定められ、その初回年度としての普及活動が推進されたが、日食協では社日本缶詰協会とタイアップし缶詰料理講習会、缶詰セミナー、パブリシティ等も実施した。なお、社日本缶詰協会では10月16日創立60周年記念行事を催したが、CBOはその実行委員会に代表が参画し事業支援した。

首都圏内の百貨店納入商品の共同配送業務は、59年に業務開始以来4年になるが、その間、3回にわたる料金体系の見直しがなされたあと、物量的には増加傾向をたどっており、格別な事故もなく配送面では受入れ筋に評価された納入業務が続けられている。

共同配送委員会では参加企業9社ならびに委員長店と南王運送㈱の3者が集まり月例委員会

を開催し配送状況、経営実績報告等につき常に意見交換を重ね、問題点の洗い出し及びその調整等に努力した。

この委員会活動の年度後半段階では、特にチルド商品等との混載に際しての計算方法、共同配送全体として損益分岐点のとりあげ方とその考え方につき話し合いを進め、事業の永続化に努めた。

昭和62年5月25日が日食協創立10周年に当たり、年度の重要事業の1つとして企画準備が進められ、その当日は鉄道会館ルビーホールを開催会場として盛大な記念祝賀会を挙行了した。

この日の記念行事の成功を期して日食協役員、10周年記念実行委員会スタッフは申すに及ばず、全国8支部の全組織を挙げて参画意識が高められ、創立10周年にふさわしい歴史的な日を飾った。

主な行事内容等は下記の通りであった。

運営委員会	9:30～10:30	11階	葵の間
定時総会	10:30～12:00	12階	羽衣の間
記念講演会	13:15～14:45	11階	全フロア
	「21世紀への常識」	講師	山本七平氏
パネルディスカッション	14:45～16:45	11階	全フロア
	テーマ		「食品流通21世紀への課題」
	コーディネーター	宮下正房先生	(東京経済大学教授)
	パネラー	谷野陽氏	(農林水産省食品流通局長)
		高丘季昭氏	(株式会社西友専務取締役) 現在会長
		吉田節夫氏	(キッコーマン株式会社常務取締役)
		磯内善介氏	(国分株式会社常務取締役)
		廣田正氏	(株式会社菱食取締役副社長)
祝賀パーティー	17:00～18:30	12階	全フロア(参加者330名)
論文募集	テーマ「食品問屋の業態革新」		入選者10名を表彰
記念品	国語大辞典「言泉」		会員・賛助会員、関係者に贈る

なお、記念祝賀パーティーの席上、「卸売業の経営の近代化と食料品流通の合理化に寄与するところまことに大なるものがある」として、農林水産大臣加藤六月殿より感謝状が贈られた。

以上、62年度の活動の概要を掲げたが、次に全国8支部における支部活動状況について報告致したい。

昭和62年度 8 支部活動概況

全国 8 支部における昭和62年度の支部活動のうち、共通活動として先ず挙げられることは、62年 5 月 25 日に举行された日食協の10周年記念式典への参加動員活動である。全国の会員が一堂に会しての催しが成功裡に終了したことは、各支部の積極的支援と多数の参加が得られたが故と申しても過言ではない。

また、第 2 年度目を迎えた農林水産省委託の「加工食品卸売業情報化標準モデル策定調査事業」のアンケート調査あるいは秋季フードウィークおよび食生活展への開催当該地域に対する参加呼びかけとポスター配布等の協力、酒類食品全国コードセンターの地区コードセンターへの組織化支援、さらには本部委員会、ワーキンググループ等の活動状況に関する周知徹底、新規会員の増員努力、地域卸団体との連繋活動等々、数多くが挙げられる。

以下、8 支部の62年度内における活動概況を掲げることとする。

北 海 道 支 部

- ・62年 7 月 28 日午前11時から札幌市の北海道経済センター 7 階において幹事会をひらき、午後 1 時から定時総会を開催。①61年度事業報告並びに決算報告 ②会員異動 ③役員の変更 ④62年度支部運営とその進め方 ⑤62年度ブロック運営等の諸議案につき協議した。

この総会は杉野昭雄副支部長が支部長を代行し議長となり、①については事務局の米川季吉氏から資料にもとづいての概要報告があり承認。決算については今井醸造(株)久住茂雄専務により監査結果が報告された。②会員異動：(株)大和屋食品の会員復活ならびに(株)アバシヨク、(株)道北リョーシヨクの社名変更。③任期満了に伴う支部役員の出選について：互選の結果、支部結成以来支部長をつとめられた新田勇三氏（古谷株式会社取締役会長）が勇退され、新支部長に副支部長の杉野昭雄氏（杉野商事株式会社取締役社長）が就任した。なお、新田勇三氏は支部会員の総意により改めて支部顧問に推された。副支部長は村山喜一氏（株式会社スハラ食品取締役社長）と新たに松田鍾美氏（古谷株式会社取締役社長）が互選された。

なお、本部活動につき北田専務理事より 1 時間にわたり各委員会の重点活動を中心に報告があった。

- ・63年 3 月 24 日午後 3 時から北海道経済センター 7 階会議室において会員・賛助会員との合同懇談会を初の試みとして開催した。

この懇談会には本部から磯内善介運営委員長と北田専務理事が出席し、総勢60名にのぼる合同懇談会となり盛況であった。磯内運営委員長はその挨拶のなかで特に割戻金の即引きにつき、即引きの主

旨内容が正しく理解されないで業界紙等に報導されている面があるとし、その理解の仕方につき具体的な説明をされるとともに、日本百貨店協会、日本チェーンストア協会が設定した「返品に係る自主規制基準」と関連し、返品の実態とその是正問題、そして新価格体系構築の主旨、現状の認識と新体系導入の方向等についての報告があり、それらの活動推進に当たっては賛助会員各位の深い理解とご協力をお願いしたい旨述べられた。

また、北田専務理事からは、各委員会のワーキンググループ活動等を中心に本部の活動現況を報告。続いてメーカーを代表して、味の素㈱札幌支店長原田睦夫氏の食品業界の現況と今後の課題等に関し挨拶を兼ねての講演があった。

なお、終了後なごやかに懇親会を催した。

＜ブロック活動＞

- 62年6月； 「返品防止活動：チラシ3万枚8ブロック一斉配布」
- 62年8月； 「函館ブロック流通セミナー：講師は早大講師 河村嘉一郎氏」
- 62年10月； 「札幌ブロック会初会合」
- 62年11月； 「返品防止活動：チラシ第2回3万枚」

東 北 支 部

- ・62年6月25日午前11時からホテル仙台プラザ2階会議室において、第9回支部定時総会を開催し、①61年度事業活動報告、②同決算報告 ③62年度事業計画 ④同収支決算等につき諮り、各議案ともこれを承認した。

定時総会に引続き本部活動状況につき、専務理事より63年のメーカー年度事業開始月から実施と方向づけされている割戻金即引化の処理方法等の説明、返品問題に関する協議会の協議内容、新価格体系構築検討協議会が協議を重ねたもののうち、主旨目的および現状認識に関連し新しい卸機能についての重点項目、情報システム化委員会・ネットワーク検討会を窓口として作業中のシステムオンライン化に関する分科会活動の概要、その他物流コストの調査結果の内容説明、缶詰ブランドオーナー会の活動状況等の報告がなされた。

関 東 支 部

- ・62年6月4日、鉄道会館ルビーホール11階で午前中幹事会、午後から定時総会を開催した。
定時総会では①61年度事業報告 ②同決算報告 ③62年度事業計画案 ④同収支予算案を協議し原案通り承認した。

62年度の事業計画の重点活動は次の通り。

1. 取引秩序の適正化対策
2. 流通業務等に関する合理化対策
3. 研修活動
4. 消費者啓蒙活動
5. ブロック活動

以上の重点活動を掲げ、実務担当者で構成する流通業務委員会を主軸に多角多岐にわたる業務を展開した。

<流通業務委員会活動の概要>

流通業務委員会の62年度活動状況のあらましは次の通り。

- 62年4月15日； ①加工食品の函当たり単価算定について
②62年度委員会活動について
 <<函当たりの単価については昭和58年当時の平均が4,250円とされていたが、その後多頻度、少量、小分け化が進みメンバー13社による見直し調査をした。その結果、1函当たりの加工食品の単価平均は3,720円台とされ、58年当時に比し530円の値差があるとの見方がなされた。>>
- “ 5月29日； ①支部定時総会提出諸議案について
- “ 6月26日； ①支部セミナーおよび商品研修会の実施計画について
②61年度物流コストの実態調査の実施要領について（新旧両建てで算出）
- “ 7月23日； ①物流コストの実態調査について
②返品の実態調査の検討について
③物流見学会の企画等について
- “ 9月17日； ①61年度物流コスト調査のとりまとめについて
②商品研修会、現場見学会の実施等について
- “ 10月19日； ①物流コストの内容分析について
②物流見学会の結果報告について
③支部セミナーの開催について
- “ 11月25日； ①61年度物流コスト実態調査の内容検討について
②支部セミナーの結果報告について
③63年度の支部活動のスケジュール化について
- “ 12月8日； ①63年度支部活動の年間テーマについて
②61年度物流コスト調査報告書の取扱いについて
 <<磯野支部長ご出席。年間テーマについては(1)物流コストの低減について（小口化、配送費等）、(2)日付け管理の2テーマを重点に取りあげることとする。>>

- ・63年1月14日； ①委員会活動のスケジュール化について
②物流コスト低減等の取り組みについて
③返品自主規制基準の問題点等について
- ・ “ 2月16日； ①返品自主規制基準に係る意見交換について
②物流コスト低減への取り組みについて

◀返品の自主基準に関しては(1)返品期間が百貨店は4カ月以内、チェーンストアは6カ月以内とされているが、食品は他の商品と異なり速かな処理を要望したい。(2)契約内容等が現場担当者の末端まで周知徹底されるよう要請したい。(3)返品コストの数値を明らかにし現状認識を深めるよう働きかけ返品の是正を促したい等々につき返品問題改善協議会に提言することとなった。

また、物流コスト低減化への取り組みについては、その大筋として(1)配送費；ソフト面での効率化を探ぐる。そのためには第1段階として現状と問題点につき検討を進める。(2)荷役費；立地条件等を研究する。(3)情報費；物流を軸としたソフト面、人の問題、さらにはいかに計画受注を推進するかななどを掘り下げる。

日付け管理の具体的検討内容としては、(1)仕入管理 (2)在庫管理 (3)賞味期間管理 (4)鮮度管理 (5)需要予測の5項目にわたりテーマ分担し現状と問題点を追及する。>

- ・63年3月18日； ①物流コスト低減のための配送費の検討について
②日付・管理等の月次スケジュール化について

以上、62年4月から63年3月までの1年間に11回の流通業務委員会を開催し、流通業務の合理化に努めた。

なお、同委員会の主な調査結果、具体的活動内容等は下記の通りである。

【物流コスト実態調査】

日食協関東支部流通業務委員会は、昭和61年度の物流コストの実態調査を行った。

この物流コストの実態調査は、昭和50年度分から継続実施されているもので、61年は10回目となる。(51～53年)この間、卸を取り巻く環境、特に物流環境は大きく変化し、それに伴って物流コストの内容にも少なからぬ影響を与えており、流通業務委員会では、調査を実施するに当たり、環境の変化をふまえ、より現実に即した物流コストを把握するために配送費、保管費、荷役費、情報処理費の各コスト項目の見直しを行った。

調査分析結果では、61年度の物流トータルコストは1函当たり60年度比0.3%のアップとなっており、数値のうえからみれば横這いであったといえるが、内容的には上昇トレンド上にあるといえよう。即ち、

横這いであった要因は保管費の大幅ダウンによるもので、情報処理費、荷役費等は大幅にアップしており、配送費についても確実にアップしている。

この保管費の減少は主として倉庫建物等固定資産及び棚卸資産（在庫商品）の金利負担の減少によるもので、卸としての在庫圧縮という努力もさることながら、61年、4次にわたる金利引下げがあり、この恩恵を享受したものである。

もし、61年度の金利負担が60年度と同額であったと仮定すると、トータルコストは2.3%アップしたことになる。

このような観点からみれば、また過去の数値からみても物流コストは上昇トレンドが定着し、下降することはありえないといえよう。

【商品研修会】

- 62年8月27日、第11回商品研修会を実施した。研修工場は東京都大田区のアサヒビール東京工場で、研修参加者は35名、同工場側として東京支店営業第一部長坂本純一氏より挨拶があり、東京工場総務課の岩田幸造氏による工場の歴史、規模、見学要領等の説明に続き映画上映。2班に別れての工場見学のと、次長兼製造課長高井紘一郎氏を中心に質疑応答した。終ってビールの試飲会を催した。

【物流見学会】

- 62年10月14日、第2回物流見学会を実施した。
今回は異業種の物流見学をすることとなり、神奈川県厚木市長沼の日本レコードセンター株式会社を選ばれ、これには委員会メンバー11名が参加した。同社開発企画課長片野浩一氏により事前説明があったあと受注端末機室、倉庫（レコード、オーディオ、ビデオ保管）、コンピュータ室、その他伝票様式等につき研修。続いて同社専務取締役倉田豊良氏から同センターが10年来進めてきた共同化のねらい、ならびに協業化、情報化、パート化された物流の現況、最近実施した主な施策等々約2時間にわたる説明と質疑応答があり内容豊かな見学会となった。

【支部セミナー】

- 62年11月10日午後2時から四谷駅前の主婦会館において第2回関東支部流通セミナーを開催した。講師にはライオン㈱食品事業本部取締役本部長の高波賢一氏を迎え、「変化する業界と成長機会把握への一考察」をテーマに約2時間にわたって異業種の立場から流通、情報、商品開発等、OHP機を活用されつつ、業界成長への課題とその考察について講演された。

【公害対策説明会】

- 62年7月23日の流通業務委員会開催のあと、自動車公害対策につき東京都環境保全局大気保全部自動

車公害対策室の熊倉慧室長、同調査担当主任富山忠男氏より東京都としての公害対策について防止呼びかけの主旨、現状の報告説明と業界協力の要請がなされた。なお、この説明会に引続いて㈱日通総合研究所経済研究部流通システム研究室の忍田和良室長による「流通ニーズの変化と効率化の方向＝総量抑制の視点から」と題し、約1時間半にわたり多様化する物流対策、物流対策の展開等につき講演があった。

【情報システムセミナー】

- 62年10月22日～23日の2日間にわたり東京都中央区築地の銀座キャピタルホテルにおいて、東日本地区情報システムセミナー(情報システム化委員会・ネットワーク検討会企画主催)が開かれたが、関東支部は積極的に会員、賛助会員の参加を呼びかけ多数動員に協力した。

【ブロック交流】

- 62年5月27日、横浜市西区のホテルリッチで神奈川県食品卸同業会の定時総会がひらかれた。日食協からは専務理事が出席し1時間にわたって日食協活動を中心として報告研修会を催した。出席者は70名。
- 62年7月17日、大宮市仲町のサンパレスにおいて埼玉県食品卸同業協会の定時総会がひらかれた。総会に引続き「日本加工食品卸協会の活動」を演題とし報告会が催され、専務理事が報告担当した。出席者は90名。
- 63年1月6日、帝国ホテルにおいて東京都食品卸同業会の定時総会新年賀詞交換会・創立20周年記念行事が催され、関係者多数が出席した。
- 63年1月9日、大宮市サンパレスにおいて埼玉県食品卸同業協会の新年名刺交換会が催され、日食協事務局より専務理事が出席した。
- 63年3月16日、浅間温泉ホテル地本屋において長野県食品問屋連盟の定時総会がひらかれ、事務局より専務理事が出席し日食協活動につき報告した。

東 海 北 陸 支 部

【東海ブロック】

- 62年6月15日、名古屋観光ホテルにおいて東海北陸支部・東海ブロック定時総会が開催され、①昭和61年度事業報告書承認の件 ②同収支決算書承認の件 ③昭和62年度事業計画承認の件 ④同収支予算案承認の件 ⑤役員改選の件 ⑥その他について協議し、役員全員留任のもと各議案原案通り承認した。

62年度事業計画としては、「中部食料品問屋連盟と協力し、加工食品の消費拡大策を展開するととも

に会員の事業の発展、福利増進、親睦、融和を図るために必要と思われる事業」に重点的に取り組むとされた。

本部活動については、専務理事より割戻金即引化、返品問題、新価格体系問題等の現況報告があり、終りに臨み佐藤良嶺支部長から「今後の地域活動は、本部との綿密な連繋がより重要な時代を迎えている。企業が生き残るためにも日食協を中心に団結すべき時であり、会員各社の前向きの協力をお願いしたい」との挨拶があった。

- 62年11月13日、名古屋観光ホテルにおいて中部食料品問屋連盟の主催により、同連盟の正会員、賛助会員との合同懇談会が開催されたが、この合同懇談会に日食協からは専務理事が出席し、「日食協の重点活動」につき報告。同連盟との活動連繋を深めた。
- 62年12月17日、情報システム化委員会の副委員長栗原悠造氏は中部食料品問屋連盟主催による情報システム連絡会に出席し、酒類食品全国コードセンターの現況等、情報システムに関連する日食協の諸活動につき懇談し、理解と協調を強めた。

<その他主な活動>

- 5月25日 : 10周年記念東海ブロックより8名出席
- 10月16日～29日 : フードウィーク、中食連と共同で協賛
- 10月22日～23日 : 情報システムセミナー東日本地区1名参加
- 11月19日～20日 : 同西日本地区 6名参加
- 12月11日 : 名古屋国際センター 東海ブロック説明会

【北陸ブロック】

- 62年7月6日、ホリデーイン金沢において午前中の幹事会に引き続いて午後から北陸ブロック定時総会を開催し、①61年度事業報告並びに収支決算報告 ②62年度事業計画並びに収支予算の諸案を諮り、原案通りこれを承認した。

このブロック総会の席上、角間俊夫北陸ブロック長は「個々企業では微々たる力だが、一本にまとまることによって確実に一步一步活動が進められ、問題が解決されつつあり、より一層お互いの連繋を深めて参りたい」旨挨拶された。

同ブロックの62年度事業計画のうち、研究会開催企画があげられているが、第1案としてYKK（10月下旬～11月初旬）または、鱒寿司工場とスパー本部の新配送センター見学（10月25日～28日）のいずれかに実施の予定がたてられた。

全議案の協議終了後、本部重点活動につき1時間にわたり専務理事より状況報告があった。

近 畿 支 部

- 62年6月3日、午後1時から大阪キャッスルホテルにおいて定時総会を開催し ①61年度事業報告 ②同決算報告 ③62年度事業計画 ④同収支予算に関する件を協議し原案通り承認した。

この総会の席上、松下善四郎支部長は「52年に日食協が創立して以来10年を迎え、5月25日に記念祝賀会を盛大に催したが、支部からも10名の参加があり感謝申しあげたい。流通業界はいま、多品種、少量、多頻度の取引が恒常化し、あらゆる面で厳しい環境下におかれているが、こうした背景の中で日食協は卸業界に生れるべくして生れた団体であり、その活動は業界利益を守る団体であると痛感している。支部としては地域に密着した活動をしたいと考えているが、本部との連動を図るとともに本部支援の姿勢で進めて参りたい。」旨挨拶された。

なお、本部活動状況については北田専務理事より約1時間にわたり概要の報告がなされた。

- 62年10月2日、大阪市東区の北浜ビジネス会館において日本パインアップル輸入協会、沖縄パインアップル缶詰協会主催の開缶研究会が開催され支部支援した。
- 62年11月19日～20日の2日間にわたり大阪市淀川区のホテル大阪ガーデンパレスにおいて、西日本地区情報システムセミナー（情報システム化委員会・ネットワーク検討会企画主催）が開かれたが、近畿支部は会員、賛助会員に積極的参加を呼びかけ多数動員を図った。

中 国 支 部

- 62年5月9日、支部幹事会を開催し、支部運営につき協議した。
- 62年6月16日、広島ステーションホテルにおいて定時総会を開催し ①61年度収支決算報告 ②62年度予算 ③61年度事業報告および62年度支部活動の諸議案を諮り原案通り承認した。

この定時総会には本部から磯内善介運営委員長と専務理事が出席した。

矢部和夫支部長は総会の席上、「もはや日和見的姿勢が許される時代ではなくなった。値付け、陳列の手伝い、日付管理等々予想以上に当地区は厳しいものがある。相互に情報収集して協力し合いディスカッションし、少しでも解決の方向を講じて参りたい」旨述べられ支部結束を呼びかけた。

また、運営委員長磯内善介氏は、日食協創立10周年の式典のもようについて述べられるとともに、その成果を踏まえ成熟時代を迎えている今日、卸売業界は今後どのような対応が最も望まれているか、小売業界の現況、情報システム化への基本的企業対応等、流通周辺の問題を具体的に引きあげつつ、卸業界の方向性について語られ、さらに日食協の活動現況につき割戻金即引化、返品問題の改善、新価格体系等、委員会、協議会活動を通じ経過報告に併せての挨拶があった。

なお、専務理事からは重点活動以外の缶詰ブランドオーナー会等の活動現況につき報告があり、続い

て出席各幹事を中心にフリートーキングがなされた。

総会資料の中から同支部として取り組むべき4課題を次に掲げたい。

1. 第一の課題は支部会員数を増強することである。地方の実情を広く正しく把握するためには、また、県ブロック単位の会員増加を図ることが最優先の問題である。
2. そして県ブロック単位の情報交換の場を多くし、日食協に加入してよかった、日食協メンバーになっただけのことがあったという充足感をもっていただけるよう努めること。
3. 割戻金即引化や返品の問題、そして新価格体系など全国共通の問題はもとより、地方独自の取引正常化の問題についてディスカッションを重ね、地方の声を中央に反映するようにしたい。
4. 「結ぶ心。開く未来。21世紀に向けて」が瀬戸大橋博覧会のテーマであるが、そうした心をもって支部運営に手を取り合って当たってゆきたい。

本部ならびに関係各方面のご指導と支部会員のご協力を得て、当地食品流通取引正常化に努めたい。

四 国 支 部

- 62年6月19日、高松市福岡町の香川厚生年金会館において正午から支部幹事会をひらき、総会提出議案の事前協議をしたあと定時総会を開催し①61年度事業報告及び収支決算 ②62年度事業計画並びに収支予算等を諮り原案承認した。

竹内三賀男支部長は総会の席上、「四国は本四架橋の完成を間近に新たな展望を迎えることになる。これに伴って四国は本土と一つになり、日本の社会的な面においても過去100年、維新という自由化社会が創りあげられたが、第2の新しい自由化社会がこれから到来する。新しい変革は好むと好まざるとに拘らず訪れる。当然、消費者生活の環境も変わってくる。こうした厳しい環境に対応し得る企業体質を培うことが肝要であり、生販一体となって、トータル的に問題解決を図っていかなければならない時代であると思う。そのためには日食協という団体、力を発揚し、三位一体となつての近代化、合理化を推進しなければならない」旨挨拶された。

本部活動状況については北田専務理事より1時間にわたり割戻金即引化、返品問題は正活動、新価格体系構築検討協議会のもよう等の報告があり、続いて記念講演会として「本四架橋が四国経済に与える影響・1年後の完成を控えて」と題し、四国電力株式会社支配人営業開発部長伊丹靖亨氏による講演会をひらいた。なお記念講演会終了後メーカー賛助会員との懇親会を催した。

九 州 沖 縄 支 部

- 62年6月8日、博多の八仙閣において午前11時から幹事会、午後1時から定時総会を開催した。

定時総会は、支部事務局の松本産業(株)松本健次郎常務の司会で開会。副支部長桐原清昭氏の開会挨拶に続き松本嘉七支部長より「本日は雨天にも拘らず多数ご出席いただきお礼申しあげたい。また本部からは磯野副会長ならびに北田専務理事にご出席願ひ感謝申しあげたい。先きほど桐原副支部長から、日食協が満10年目を迎え盛大な記念式が催されたとの報告があったが、当九州沖縄支部も明年満10年の節目を迎えることになり、重要な時点に置かれており積極的ご協力を願ひたい」との挨拶があった。61年度事業報告及び決算書承認の件、62年度事業計画及び予算案承認の件を諮り原案を可決した。なお、事業計画のうち、問屋主宰の展示会、特売会の自粛については引続き継続することを確認した。役員改選に当たり、松本支部長は「支部長に就任して5年となる。本年は改選年度ではないが、昨年の総会で意志表示しておいた通り長期にわたっての役はマンネリ化に陥入り易い。新しい支部長のもとで支部創立10年を迎えたい。」旨意向が述べられ、互選の結果、新支部長に寿商事株式会社取締役社長桐原清昭氏の就任を決定。諸議案の審議を終り磯野副会長が挨拶に立たれ松本前支部長の労をねぎらうとともに、桐原新支部長を激励されたあと故國分道夫前運営委員長の逝去を悼まれ、以後各役員ともあまへの姿勢でなく分担精神で会を盛りあげることにつとめており、九州沖縄支部も支部長中心に支部充実を図られるようお願いしたい旨述べられた。また、関東支部の活動を通じ物流コスト調査、返品の実態、都内百貨店への共同配送事業等々の活動事例を具体的に説明。「日食協に入っていてよかった」と言われる団体活動を支部と相協力し推進して参りたいとの挨拶をされた。

以上が各支部における62年度の活動概況である。

〔会員・事業所会員・賛助会員数〕

昭和63年3月31日現在の会員、事業所会員、賛助会員および団体賛助会員数は下記の通りである。

会員・事業所・賛助会員

	会 員	事業所会員	賛 助 会 員	団体賛助会員
62年3月末	297 社	136 事業所	115 社	4 団体
新規加入	1 "	"	1 "	- "
退 会	6 "	1 "		- "
63年3月末	292 社	135 事業所	116 社	4 団体

支部、県別会員・事業所会員内訳

支部	県名	会員数	事業所 会員数	支部	県名	会員数	事業所 会員数	支部	県名	会員数	事業所 会員数								
北海道	北海道	34	7	関東	新潟	5	3	中国	岡山	4	4								
	計	34社	7		静岡	5	6		広島	5	11								
東北	青森	3	3	東海北陸	計	87社	27	中国	山口	2	計	19社	15						
	秋田	2	1		四国	愛知	13		11	香川		6	7						
	岩手	3	1			三重	3	九州	徳島	2	沖縄	香川	6	7					
	山形	1	計			岐阜	2		1	徳島		2	愛媛	3	1				
	宮城	7				8	石川		9	7		愛媛	3	1					
	福島	5				計	富山		3	2		高知	2	1					
	計	21社			13		福井		3	1		計	13社	9					
関東	東京	51		4	近畿	計	33社	22	九州	福岡	9	14							
	神奈川	2	7	中国		京都	6	4		佐賀	3	沖縄	福岡	9	14				
	千葉	4	1		九州	大阪	27	11		大分	4		沖縄	佐賀	3	沖縄	大分	4	2
	埼玉	2	計			奈良	2	九州		滋賀	0			九州	長崎		8	2	
	栃木	4				2	兵庫			9	6				熊本		2	1	
	群馬	1				2	兵庫			9	6				宮崎		4	2	
	茨城	3		計		計	44社			21	鹿兒島				5		1		
	長野	6			2	中国	鳥取			2	九州				沖縄		6	1	
山梨	4	計	計	44社	21		鹿兒島	5	1										
計	21社		13	中国	鳥取	2	九州	沖縄	6	1									
計	21社	13	中国	島根	6	九州		計	41社	21									

合計 292社 135事業所

62年度 活 動 状 況

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関 連 行 事 等
4	1	62年度事業活動開始			
	3	新価格体系4社打合会			
	9	情報システム化委正副委員長打合会			缶詰OB会報告会
	14	第5回新価格体系構築検討協議会			日缶協消費拡大委
	15	共同配送委員会	関東支部 流通業務 委員会		

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関 連 行 事 等
4	16	第3回売上税実務研究会			
	17	運営委員会・商品委員会			
	20	情報システム化委正副委員長打合せ			
	〃	情報システム業界誌座談会			まぐろ缶詰展示会(静岡)
	22	会計監査・情報システム化委員会			
	24	運営委員会・理事会			
	27				全国CC全国委員会
	28				〃 登録部会・食流協幹事会
	30	ネットワーク検討会(第9回)			
5	1	新価格体系4社打合せ			
	7	情報システム報告書整備打合せ			日本チェーンストア協会20周年記念
	9		中国支部 幹事会		
	11	第10回10周年記念実行委員会			
	12	商品委員会			
	〃	食品卸団体連絡協議会			
	13				日缶協専務会
	14				日本外食品卸協総会
	18				食流協総会
	20	新価格体系4社打合せ			日本農産缶工組20周年記念
	21				日缶協総会
	25	日食協10周年記念日			
	〃	運営委員会・定時総会			
〃	記念講演会・パネルディスカッション				
〃	祝賀会				

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関 連 行 事 等
5	26				東京都卸酒販組合安定委
	27				神奈川県食品卸同業会総会
	29	共同配送委員会	関東支部流通業務委員会		
6	2				全国CC登録部会
	3	ネットワーク検討会 (第10回)	近畿支部 定時総会		
	4		関東支部 幹事会・ 定時総会		
	5				農中懇世話人会
	6	新価格体系打合会			
	〃	第11回10周年記念実行委員会			
	8		九州沖縄支部 定時 総会		
	9	運営・商品合同委員会			
	10	情報システム化委員会			日缶協専務会
	12	第6回新価格体系構築検討協議会		果実部会	
	15		東海ブロック 定時 総会		
	16		中国支部 定時総会		
	19		四国支部 定時総会		農中懇総会
	25		東北支部 定時総会		
	26	共同配送委員会	関東支部 流通業務 委員会		
7	2	新価格体系4社打合 会			
	6		北陸ブロック 定時 総会		
	7				全国CC登録部会
	8	ネットワーク検討会 (第11回)			日缶協専務会
	〃	小分けWG代表打合 会			

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関 連 行 事 等
7	9				日缶協消費拡大委
	10	第7回新価格体系構築検討協議会			
	〃	割戻金標準化WG			
	16	小分けWG・新価格体系打合会			
	17				流通システム開発センターセミナー
					埼玉県食品卸同業協会々合
	20				全国CC運営委員会
	22	食品取引改善委員会			
	23	共同配送委員会	関東支部 流通業務委員会		
	24			もも缶詰開缶研究会	
	28		北海道支部 定時総会		
	30				日缶協専務会
8	4	第8回新価格体系構築検討協議会			
	〃	農水省委託事業代表打合会			
	〃	情報セミナー企画代表打合会			
	5	ネットワーク検討会(第12回)			
	6			全体会議・幹事会合同開催	
	〃			パイン部会・果実部会合同会議	
	19	新価格体系4社打合会			全国CC登録部会
	24	小分けWG			
	25	第9回新価格体系構築検討協議会		スイートコーン缶詰開缶研究会	
	26				全国CC普及部会
	27		関東支部 商品研修会		
	28	運営・商品合同委員会			全国CC運営委員会

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関 連 行 事 等
8	28	第9回賛助会員世話人会			
9	1	公正取引委員会商品委員長（返品問題の件）			フードウィーク中央実行委員会
	〃				フードマーケティングショー
	8	農水省委託事業第1回委員会			
	〃	情報システム化委員会・小分けWG			
	〃	新価格体系4社打合会			
	9				日缶協専務会・全国CC登録部会
	10	ネットワーク検討会（第13回）			全国CC普及部会
	14				全国CC運営委員会
	16	割戻金標準化WG			
	17	共同配送委員会	関東支部 流通業務委員会	蜜柑缶工組・果実部会代表懇談会	缶詰品評会
	22	フードウィーク食生活展打合会			
	25			みかん缶詰開缶研究会	
	29				沖縄パイン協開缶研究会
30	農水省委託事業第1回WG				
〃	情報システムセミナー打合会				
10	2				パイン缶詰開缶研究会
	5				食流協幹事会
	6	（近促ヒアリング調査）東京地区			
	8	（近促ヒアリング調査）東京地区			
	9			品質対策委員会	
	12	（近促ヒアリング調査）東京地区			
	14		関東支部物流見学会		

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関 連 行 事 等
10	15				フードウィーク中央実行委・説明会
	〃				全国CC普及部会
	16				日缶協60周年記念
	19		関東支部 流通業務委員会		
	20	農水省委託事業第2回WG			全国CC登録部会
	22	情報システムセミナー（東京）			
	23	同 上			
	26	3 委員長会議			全国CC運営委員会
	27	新価格体系4社打合会			フードウィーク東京食生活展 29日まで
	28	(近促ヒアリング調査)北陸地区			
	29	(近促ヒアリング調査)北陸地区			
	〃	割戻金即引化協議会打合会			
	30	ネットワーク検討会(第14回)			
	〃	(近促ヒアリング調査)北陸地区			
11	4	(近促ヒアリング調査)大阪地区			
	5	(近促ヒアリング調査)大阪地区			表彰事業等審査会
	6	(近促ヒアリング調査)大阪地区			
	7	返品問題WG			
	10	商品委員会・運営委員会	関東支部 流通セミナー		
	11	新価格体系構築検討協議会			
	〃	新価格体系メーカー5社説明懇談会			
	12	正副会長会議			

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関 連 行 事 等
11	13				中部食料品問屋連盟懇談
	16	ネットワーク検討会 (第15回)			S D P 運営委員会
	17				全国CC登録部会
	〃				流通システム開発センター研究会
	18	会計監査			全国CC運営委員会
	19	情報システムセミナー (大阪)			
	20	同 上			
	〃	返品問題改善協議会 (合同会議)			
	25	共同配送委員会	関東支部 流通業務 委員会		食品卸 5 団体大阪会議
	26			蜜柑缶工組・果実部 会代表懇談会	優良企業等表彰式
27	運営委員会・理事会				
12	1				ファイネット連絡会
	2				食品産業センター中央研修会
	3				フルーツ缶詰国際規格委員会
	4			品質対策委員会	
	8	共同配送委員会	関東支部 流通業務 委員会		
	9				日缶協専務会
	10	農水省委託事業第 3 回WG			
	14	返品問題改善協議会 ・WG合同会議			
	15	農水省委託事業第 2 回委員会			
	〃	ネットワーク検討会 (第16回)			
	17	第10回賛助会員世話 人会			中食連情報システム化委 員会
	18				全国CC普及促進部会
21				全国CC運営委員会	

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関 連 行 事 等
12	23		関東支部 会計監査		
63 1	4				酒類食品業懇話会新年名刺交換会
	5				缶詰業界新年賀詞交換会
	6				東京都食品卸同業会新年総会
	7				社日本外食卸協会交換会
	9				埼玉県食品卸業協会名刺交換会
	12				果実缶詰専門規格委員会
	13				日缶協専務会
	〃				パイン2団体新年連絡会
	14	共同配送委員会	関東支部 流通業務委員会		
	21				全国CC登録部会
	〃				情報志向型研究会
	22				日本チェーンストア協会名刺交換会
	25	ネットワーク検討会(第17回)			全国CC普及促進部会
	26	割戻金即引きに係る説明会			
27				全国CC運営委員会	
28	農水省委託事業第4回WG				
2	1	運営委員会			
	2				農中懇話会
	4				SDP運営委員会
	5				全国食品缶詰公取協打合会
	9	農水省委託事業第5回WG			
	10				日缶協専務会
	15				フードウィーク中央実行委員会
	16	共同配送委員会	関東支部 流通業務委員会		

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関 連 行 事 等
2	17			蔬菜部会	
	〃			缶詰全国大会代表 者会議	
	18			蜜柑缶工組との代表 懇談会	全国食品缶詰公取協市買 会
	19				全国cc普及促進部会
	22	農水省委託事業第6 回WG			
	23	新価格体系構築検討 協議会打合せ			全国cc登録部会
	24	農水省委託事業第3 回委員会		品質規格・品質対策 合同会議	缶詰販促研修会（大阪）
	25	ネットワーク検討会 （第18回）			全国cc運営委員会
3	2				S D P 運営委員会
	3	異業種卸業界団体連 絡会			日本缶詰検査協会評議 員会
	8				'88国際食品展 12日まで
	9	新価格体系構築検討 協議会打合せ			食流協幹事会
	10			くり塚詰研究会	
	14				全国cc普及促進部会
	15	農水省委託事業第7 回WG			
	16				長野県食品問屋連盟総会
	17	新価格体系構築拡大 検討協議会		缶詰全国大会	
	18	共同配送委員会	関東支部 委員会	流通業務	S D P 運営委員会
	19				東京都食品卸同業会連絡 会
	23				日缶協顧問会
	24	第19回ネットワーク 検討会	北海道支部	合同懇 談会	
	〃	情報システム記者会 見			都食品卸同業会幹事会
	28	農水省委託事業会計 監査			全国cc運営委員会

月	日	本 部	支 部	缶詰ブランドオーナー会	関 連 行 事 等
3	29	委員長連絡会議			日缶協臨時総会
	〃	食品取引改善委員会			食品産業国際化影響評価調査委
	31	「新価格体系の実施 についてのお願い」 文書			

昭和62年度収支決算書

(自昭和62年4月1日～至昭和63年3月31日)

(単位：円)

(収 入 の 部)				
項 目	62年度予算額	決 算	増	減
前 年 度 繰 越 金	17,819,820	17,819,820	-	-
会 費	前年度分	60,000	180,000	120,000
	本年度分	15,992,000	15,612,000	380,000
	新規会員分	150,000	30,000	120,000
事 業 所 会 費	816,000	810,000		6,000
賛 助 会 費	前年度分	50,000	100,000	50,000
	本年度分	13,950,000	13,850,000	100,000
	新規会員分	100,000	50,000	50,000
団 体 賛 助 会 費	5,100,000	5,100,000		
情 報 策 定 調 査 委 託 事 業 費	0	4,718,000	4,718,000	
社 食 流 協 補 助 事 業 費	140,000	350,000	210,000	
関 東 支 部 事 務 代 行 手 数 料	880,000	880,000		
セ ミ ナ ー 会 費	0	1,615,000	1,615,000	
そ の 他	500,000	1,087,770	587,770	
合 計	55,557,820	62,202,590	7,300,770	656,000
(支 出 の 部)				
項 目	62年度予算額	決 算	増	減
1. 事 業 費	23,190,000	22,438,892	4,931,300	5,682,408
① 支 部 活 動 費	8,000,000	7,077,000		923,000
	充 当 分	5,370,000	5,270,000	100,000
	補 充 分	2,630,000	1,807,000	823,000

(単位：円)

項 目	62年度予算額	決 算	増	減
② 旅 費	1,800,000	1,140,400		659,600
③ 会 議 費	2,500,000	1,877,510		622,490
④ 広 報 費	5,000,000	2,939,600		2,060,400
⑤ 宣 伝 費	1,500,000	1,210,000		290,000
⑥ 交 際 費	800,000	559,054		240,946
⑦ 賛 助 費 ・ 会 費	950,000	879,939		70,061
⑧ 情 報 策 定 調 査 事 業 費	0	4,721,300	4,721,300	
⑨ 食 流 協 補 助 事 業 費	140,000	350,000	210,000	
⑩ 調 査 研 究 費	2,500,000	1,684,089		815,911
2. 事 務 費	23,410,000	21,218,708	122,000	2,313,292
① 人 件 費	12,000,000	12,122,000	122,000	
② 退 職 積 立 費	1,200,000	1,200,000		
③ 借 室 費	3,960,000	3,960,000		
④ 光 熱 ・ 水 道 費	950,000	529,237		420,763
⑤ 什 器 備 品 費	250,000	0		250,000
⑥ 電 話 料	800,000	306,780		493,220
⑦ 交 通 費	800,000	440,860		359,140
⑧ 図 書 費	600,000	369,830		230,170
⑨ 消 耗 費	1,200,000	886,450		313,550
⑩ 厚 生 費	1,200,000	1,137,899		62,101
⑪ 雑 費	450,000	265,652		184,348
3. 予 備 費	8,957,820			8,957,820
① 予 備 費	8,957,820			8,957,820
合 計	55,557,820	43,657,600	5,053,300	16,953,520

総 収 入	62,202,590
総 支 出	43,657,600
差 引 残 高	18,544,990

現 金	2,568
普 通 預 金	6,542,422
定 期 預 金	12,000,000
合 計	18,544,990

貸借対照表

(昭和63年 3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	2,568	当 年 度 剩 余 金	18,544,990
銀 行 預 金	18,542,422	基 金	14,201,703
電 話 加 入 権	80,000		
退 職 積 立 金	14,121,703		
合 計	32,746,693	合 計	32,746,693

次年度繰越金	18,544,990
--------	------------

財 産 目 録

(昭和63年 3月31日現在)

(単位：円)

科 目	摘 要	内 訳	金 額
現 金	期末手許有高	2,568	2,568
銀 行 預 金	太陽神戸銀行東京駅前支店	普通預金	2,451,717
	" "	定期預金	2,000,000
	富士銀行 八重洲口支店	普通預金	199,804
	" "	定期預金	2,000,000
	三菱銀行 日本橋支店	普通預金	1,175,699
	" "	定期預金	6,000,000
	三井銀行 八重洲口支店	普通預金	100,488
	" "	定期預金	2,000,000
	第一勧業銀行 室町支店	普通預金	1,422,681
	三和銀行	"	457,604
	協和銀行 日本橋支店	"	734,429
		小 計	18,544,990
基 金			
電 話 加 入 権	電話架設費	80,000	80,000
退 職 積 立 金	太陽神戸銀行東京駅前支店	定期預金	3,014,298
	安田信託銀行 馬喰町支店	金銭信託	7,965,832
	藍澤証券㈱ ワリコー (額面329万円)		3,104,640
	第一勧業銀行 室町支店	普通預金	36,933
		小 計	14,201,703
		合 計	32,746,693

昭和63年度事業計画

昭和63事業年度は、日本加工食品卸協会の設立11年目を迎える年になる。

団体歴は浅いが、食品業界のルーキー団体としてこの加工食品卸業界に数多く提起されている問題に対し日食協の持てる力を投入し、その解決に当たる。

食品流通業界は、現在極めて不安定な経済環境下にあつて、より厳しい機能の対応が求められており、もはや従来型機能の手直し程度では新戦略となり得ない時代となった。求められるものに応ずるのみの機能でなく、新しい流通世紀につながる機能創造時代が到来していると言える。

日食協として、いま手掛けねばならない事業はあまりに多いが、当面する問題の解決に当たり、内部に向けては、卸業界の清新な体質づくりと会員相互の結束力を培うことを優先したい。

63事業年度は、日食協の真価が問われる年度でもあり、次に掲げる諸事業を着実に遂行して参りたい。

I 本部の事業活動

日食協活動を推進する中枢的機関である運営委員会、商品委員会、情報システム化委員会ならびに缶詰ブランドオーナー会（略称CBO）と、それらの機関内に置かれている食品取引改善委員会をはじめとする協議会、部会、検討会、ワーキンググループは、業界に投げかけられている諸問題の解決、調整のため全国8支部との緊密な連動のもと、前年度活動を基本的に引継ぎつつも、新しい視点に立って次の事業活動を積極的に推進することとする。

運営委員会

- (1) 新価格体系の推進は63年度日食協活動の筆頭に掲げられるべき事業となる。運営委員会は商品委員会、食品取引改善委員会等との連繋により、前年度末にすでに示された具体的提案の実施、具現化に当たる。
- (2) 新型間接税導入問題は食品流通業界に多大の影響をもたらすであろうと予想される。流通の要にある日食協は機敏にその動向をとらえ、会員への周知につとめるとともに、卸業界の立場から建議、請願する。
- (3) 食料・飲料卸売業への中小企業近代化促進法に基づく近代化計画が昭和60年4月に告

示されて以来早くも4年となる。その目標指針年度は64年末とされているが、日食協は近代化計画遂行の窓口団体としてさらに普及啓発に努め、食品卸売業界全体のレベルアップを図る。

(4) 農林水産省食品流通局商業課の「加工食品卸売業情報化標準モデル策定調査委託事業」は3年継続事業の最終年度となる。委員会はその関連窓口の情報システム化委員会等と連動し、円滑に事業が達成できるよう支援する。

(5) その他の関係官庁、関係団体が主宰する研究調査事業には必要に応じてその委員会、調査会等に参加する。

(6) 例年実施されてきたフードウィークおよびその食生活展が開催決定の場合は、広く会員に対し参加協力を呼びかける外、公共団体等が企画するその他の催事にも必要に応じ協賛する。

(7) 「加工食品卸売業経営研修会」をはじめ、講演会、パネルディスカッションの企画立案等も行う。

また、社団法人食料品流通改善協会所管の「教育研修専門講座推進補助事業」等に連動し、教育・セミナーを開くほか人材開発、実務合理化を図るための研究会、懇談会等各支部と協力提携して実施し、企業経営の向上に資する。

その他、関係報道機関が企画する会員にとって有益な研究会等に協力する。

(8) 震災時における食料品確保体制の整備については、毎年定期的に缶詰の在庫状況及び緊急時連絡先と責任者等を農林水産省をその窓口として届出ているが、63年度も継続して体制整備の作業に当たる。

(9) 団体活動に功績のあったものの叙位叙勲の申請、褒章の手続き作業等も都度行うこととする。

(10) 正副会長会議、賛助会員世話人会、食品取引改善委員会等の開催に当たっては、関連委員会と連絡し常に円滑な運営を期する。

(11) 全国8支部及びその傘下のブロックの活動が円滑に推進運営されるよう本部と支部間の連動を密にし事業の遂行を図る。

(12) 卸売業を営む未加入企業の会員加入および未加入メーカー企業の賛助会員加入を呼びかけ日食協の組織充実に努める。

(13) 取引きの適正化、ルール化をはじめ業界全体の発展に資するための生販三層にわたる話し合いの場づくり、新しい環境づくり、体系づくりには関係委員会とともに前向きに取り組む。また随時「食品卸団体連絡協議会」を通じての卸業界内部の連絡共調の場を持つ。

(14) 異業種業界との交流を深める外、流通に係る業際化動向、業態開発あるいは国際化等

への視野をひらき団体活動の活性化を図る。

- (15) その他、会報、資料等を通じての広報活動を充実する。特に委員会等における活動状況については、迅速的確に会員に報知することに努めるとともに、調査研究資料の収集、提供等を意欲的に行い業界啓発に当たる。
- (16) 事務局内の整備充実を図り、団体活動の効率化、円滑化を進める。

<食品取引改善委員会>

運営委員会内に置かれる食品取引改善委員会は、63年3月31日付会長名をもって要望の新価格体系構築に係る具体的提案の導入につき啓発活動を進めるとともに、その実施に向け積極的な施策を講ずるべく新たな協議会体制を組むこととする。それらの推進活動に当たっては、委員会は円滑な運営を期し実りある結果が得られるよう努力する。

その他の活動の一つとして委員会は、量販店等に納入する商品荷姿の小口化の実態把握とその対策に関し、委員会傘下のワーキンググループを通じ作業する。

商品委員会

- (1) 商品委員会が担掌する割戻金即引化については、この63事業年度が即引き実施の初年度に当たることになる。委員会はその実施状況につき現状掌握するとともに、啓発活動を併わせ推進する。

また、実務作業面における処理状況等の実態把握、問題点の整備などに努めるほか、実施の意向が得られていないメーカーに対しては引き続き協力要請し、全面的な即引化に絡げる。これらに関する具体的作業はワーキンググループが当たる。

- (2) 日本百貨店協会、日本チェーンストア協会が設定した「返品に関する自主規制基準」は本年4月から実施となった。この基準設定が適正に運用されることに流通業界は多大の期待を寄せているところであるが、商品委員会は、各支部の協力を得つつ実施後の状況掌握につとめ、新たな対応が生ずるような場合は行政官庁の積極的指導を得るとともに、随時両協会との話合いの場をもち改善に努力する。
- (3) 返品問題改善協議会（メーカー6社、卸4社で構成）は、両者で適時情報をもち寄り、返品に係わるメーカー、卸間の問題点の調整ならびに解決に当たる。
- (4) 異業種卸業界団体連絡会を随時開催し、相互の交流を深めるとともに特に返品問題を中心とした共通テーマを前向きに話合い相乗的是正活動を進める。
- (5) 新型間接税導入の動向を見定めつつ、取引き上で発生するであろう諸問題につき、運

営委員会ならびに実務研究会等との連動のもとに状況を掌握し適宜商品委員会は対処する。

- (6) 食品添加物の表示については食品衛生法を一部改正し近く告示となる運びにある。また、栄養成分の表示も新表示の適用となる。健康食品、天然食品等をめぐる食品の安全性とその表示等からむ諸問題、さらには着色料等に関連したFDAの動向等食品をめぐる周辺は種々新たな動きを見せている。委員会はそれらの状況を的確に把み、CBO品質規格部会、同品質対策委員会とも連動し、会員への情報提供につとめる。
- (7) 食品の製造年月日、賞味期間の表示に関連しての商品管理は多品種、少量、多頻度の進展に伴い物流上においても極めて重要な課題である。商品委員会はその実態をとらえ適切な施策が講ぜられるよう努力する。
- (8) 自由化の進展に伴う輸入食品の急増をはじめ、円高ドル安による原料、資材、製品等の価格変動は流通業界に種々の影響をもたらせている。商品委員会はこれらの動向を敏感にとらえ、必要に応じ情報提供に資する。
- (9) 食品卸売業の新しい物流、商流、情報流、金融流そしてトータルサポート等、新価格体系構築にも関連し、諸機能を開発するための取引問題に係る調査研究、勉強会の開催、資料提供等を積極的に行う。
- (10) 賛助会員世話人会を中心に、必要に応じてはメーカー企業との連絡、懇談の場を設け生販相互の共栄に資することとする。

情報システム化委員会

- (1) 情報システム化委員会は、情報システム化に係る実務活動を重点としているネットワーク検討会と連動し酒類食品業界に取って、よりふさわしいシステムの構築、整備等の諸問題につき基本的な方向づけを行うとともに多岐にわたる活動の円滑な運営に当たる。
- (2) ネットワーク検討会（メーカー11社、卸8社で構成）は、委員会の基本方針に基づき情報システムの標準化等に関する企画立案、プロトコルの整備、調整その他実務上の諸問題の処理に努める。
- (3) 「酒類食品業界卸店メーカー企業間標準システム」の第2版を発刊する。なお同基準書については委員会及びネットワーク検討会は著作権管理ならびに積極的にその活用の拡大を図るとともに著作権管理にも当たる。
- (4) 全国卸売酒販組合中央会と相協力し「酒類食品全国コードセンター」の諸活動を積極支援する。特に同センターの地区コードセンター組織強化には当該支部の協力を得つつその充実化に力添えする。

(5) 農林水産省食品流通局商業課所管の「加工食品卸売業情報化標準モデル策定調査委託事業」は3年継続事業としての最終年度を迎える。初年度は情報システム化に関する調査分析、カナ文字の漢字変換実験等を行い、続いて昨年度は情報システム化を軸とした物流システムの実態調査とその効率化を中心に報告書のとりまとめがなされたが、63年度は過去2年間続けられてきた調査事業を基礎として情報ネットワークを標準化するためにどのような阻害要因があるか、取引条件等のからみなどを分析し3年にわたるモデル策定の総仕上げを行うとされている。

63年度事業として農林水産省からの誘引ある段階で、日食協は受託団体となりその実務調査に全面的に協力する。

(6) 通商産業省所管の物流コードシンボル委員会、流通コードセンター総合委員会等に代表委員を派遣し、業界情報の把握、提供を行うほか、JANコード、JICFS、共通商品コード、POSシステム等の動きをとらえ、会員に情報として提供し、問題対応の必要あるときは関係する行政官庁あるいは関係団体に対して要望等を行う。

また、食品業界企業間情報システム研究会（自主企画：F研、関西F研）との交流を図り、卸売業界側からの参考意見等を述べる。

(7) 「オンライン受発注システム標準センター・コード」に関し会員から申請があった場合、基本コードの番号を付与し、流通コードセンターに登録のうえ、事務局においてこれを管理する。

(8) 酒類食品統一伝票の普及促進を図る。

また、コスト低減のための統一伝票用紙の一括購入方式による大永紙通商株式会社とのタイアップを継続実施する。

(9) 委員会は、高度情報先端技術の将来動向と業界におよぼす影響等、諸情報を収集し提供する。

(10) 情報システム化に関する普及啓蒙活動はネットワークを充実するためには極めて重要な事業である。委員会ならびにネットワーク検討会は「情報システムセミナー」を企画開設するとともに必要に応じ地区説明会等も実施し、システム化に係る啓発活動を推進する。

また、日食協内に質問室を設け、迅速的確な回答、情報を提供する。

缶詰ブランドオーナー会

(略称CBO)

(1) 缶詰業界は、いま円高ドル安の定着化により輸出向けは誠に厳しい状況のもとに置かれている。またガット12品目の自由化攻勢も活発化し、流通段階においても今後種々の

変容がもたらされると予想される。

CBOにおいては、果実部会、野菜部会、食肉部会、水産部会、パインアップル部会の品種別5部会を活動機関とし、缶詰の生産シーズン期における的確な状況把握に留意しつつ、時宜を逸することなく随時部会を開催し情報交換するとともに、市況予測等についてはブランドオーナーの立場で実態を分析し、製造の適正化、市場の安定化につとめる。

- (2) 品質規格部会および品質対策委員会は、各品種別部会と協調し次の活動を展開する。
 - イ) 品質対策委員会が例年実施している缶詰のクレーム実態調査は全缶詰が手がけて16年目を迎えることになる。63年度も引続きこれを実施し、クレーム発生の防止と品質向上に役立てることとする。

また、大手水産会社との協力を得て水産缶詰のクレーム実態等につき情報交換し実態を把握する。

その他、悪質クレームについてのチェックも行う。
 - ロ) 農林水産省では、缶詰のJAS規格と国際規格の整合性を図るべく委員会等を設けて品目別の見直し作業を進めているが、CBOはこの委員会に代表を派遣し検討作業に協力する。
 - ハ) JAS規格の加除、改廃をはじめ関係検査機関の内容基準の変更等については品質規格部会を窓口としてその周知を図る。
 - ニ) 缶詰の品質向上と販売促進に資することを目的とする市販缶詰の研究会を随時実施する。
 - ホ) 食品衛生法にもとづく食品添加物の品名、用途名の併記表示が近く告示されることになる。これらの新表示が施行される場合の猶予期間問題は流通業界にとっても影響度は大であり、CBOは関係団体とも呼応し実害が流通段階に及ばないように働きかける。

また、着色料に係る米国FDAの動向等についても迅速な情報収集につとめるほか、食品栄養成分表示問題等の動きを見守り的確な情報を提供する。

 - ヘ) 社日本缶詰協会が主催する缶詰品評会、日本パインアップル輸入協会、沖縄パインアップル缶詰協会が主催の開缶研究会等の催事に協力する。
- (3) 缶詰の荷姿の小口化は、57年5月に日食協においてガイドラインを策定し、すでに6年を経たが、他の食品類に比しその対応は遅れているのが実態である。CBOは、本部委員会ならびにワーキンググループと連動し実態の掌握とその改善化に努める。
- (4) あき缶公害問題につき、常に関係団体と連絡を密にし、地域動静等の把握につとめ、デポジット等へのエスカレート化の回避に当たる。

- (5) フードウィーク食生活展をはじめとする国、あるいは関係団体の催事に随時協賛参加する。
- (6) 缶詰の共同宣伝については(社)日本缶詰協会とタイアップし、料理教室、セミナー、パブリシティー等、一部予算の拠出協力をして、多角的な消費拡大活動を展開する。
- (7) 缶詰関係諸団体との懇談会、研修会等を随時企画し、市場安定化のための交流を図る。また、缶詰全国大会等パッカー団体主催の大会行事、記念行事には協賛参加する。
- (8) 10月10日を「缶詰の日」と定めて2年目を迎える。CBOはその実施にあたり缶詰のイメージアップ、啓蒙普及につとめ、販売促進に資する。

Ⅱ 支部の事業活動

支部が結成されて以来、それぞれの支部も10年目の年を迎える。63年度は卸売業界の基盤を固めるためにも、特に地域の結束が期待されるところとなっている。

食品流通業界に投げかけられている諸問題の是正、解決のため、支部特性を十分に発揮しつつ次の事業を行う。

(1) 割戻金即引化の促進

永年の業界課題となっていた割戻金即引化問題も、実施年度の63年を迎えた。メーカー各社もすでに実施を決定、または実施への対応努力を前向きに検討中であるという企業が月を追って増加しつつある。

支部は、本部の即引化促進活動に呼応対処し本事業を実りあるものとする。

(2) 返品問題改善活動を強化

日本百貨店協会、日本チェーンストア協会が設定した「返品に関する自主規制基準」が本年4月から適用される。公正な運用がなされるよう期待がかけられているが、その動向には十分に留意する必要がある。支部は今後の適用状況につき情報を集め実態分析するとともに、本部商品委員会へ速かに問題提示する。

(3) 新価格体系の推進活動

新価格体系構築問題は、卸業界の最大テーマとされ日食協の組織を挙げての事業となったが、その努力が実り新価格体系の具体案がはじめて示され、各メーカーに「定率に加えて定額の導入」が要望された。支部は本部機関連動のもとでその具現化に当たる。

(4) 卸売業の機能強化活動の推進

新価格体系の具現化に当たり、卸業界に求められていることは卸内部の協調と、卸売業の機能の強化である。

支部は地域における卸機能のあり方、機能特性等を分析し、新しい卸機能の開発強化

に努める。

(5) 業態開発等調査研究活動の推進

食品卸売業における業態の革新、人材の育成、情報化時代への対応等を調査研究し、企業経営の向上に役立てる。

また、随時研究会、講演会、実務研究会等を実施する。

(6) 新型間接税導入問題の動向把握

新型間接税の導入は卸業界にとって種々のインパクトが投げ与えられることになる。支部においてもその動向を注視するとともに実務研究会等を置き問題点の洗い出し作業を行い本部活動に連動させる。

(7) 63年度の「加工食品卸売業情報化標準モデル策定調査委託事業」のアンケート調査が実施される場合は、積極的に回答協力されるよう支部会員に呼びかける。

(8) 酒類食品全国コードセンターの組織強化は着実に進められているが、支部においては支部所轄区域の「地区コードセンター」への加入呼びかけや円滑な運営が図られるための支援活動を進める。また、情報システムセミナー、システム説明会等が実施される場合は積極的に支部動員を図る。

(9) 量販店等に納入する商品荷姿の小口化の推進に当たっては常に地域実態をとらえ、問題点等については、本部の食品取引改善委員会に情報連絡し、併せて作業実務の合理化に資する。

(10) コストの低減化を図るため、支部内物流コストの実態調査を実施し、そのコスト実態を掌握する。

(11) 支部の実情に合った実務研究あるいは共同事業の研究企画等を実施し、企業経営の活性化に役立てる。

(12) 他支部との活動状況等、情報交換の場をもち支部間の協調と親睦を深める。

また、地域における卸団体と積極的な連繋を図る。

Ⅲ 対外活動の推進

(1) 食料・飲料卸売業の中小企業に対する近代化計画が施行されて4年となる。

日食協は、その窓口団体として、次年度に最終年を迎えることになる近代化計画の推進のため啓発活動を継続実施する。

(2) 63年度委託事業として予定されている農林水産省の「加工食品卸売業情報化標準モデル策定調査事業」につき誘引ある場合は引続きこれを受託し、最終年度として調査研究に協力する。

(3) 4月から適用実施の「返品に関する自主規制基準」につき、公正な取引秩序が確保されるよう公正取引委員会を通じ積極的な指導を得る。

また、新型間接税の導入問題をはじめ食品卸売業界にとって重要課題の提起等がある場合は積極的に建議、請願する。

(4) メーカー団体、関係団体ならびにメーカー企業との連繫を密にし、当面する問題の調整、解決に当たる。

(5) 異業種卸団体、メーカー団体との交流を強め共通課題等につきコンセンサスを図り、協調体制で善処に臨む。

以上を昭和63年度の事業活動の骨子として掲げ、迅速、的確な措置を講ずることとする。

昭和63年度収支予算

(自昭和63年4月1日～至昭和64年3月31日)

(単位：円)

(収入の部)		
項目	63年度予算額	備考
前年度繰越金	18,544,990	
会費	前年度分	60,000 2社
	本年度分	15,882,000 292社
	新規会員分	150,000 5社
事業所会費	810,000	135事業所
賛助会費	前年度分	50,000 1社
	本年度分	14,000,000 116社
	新規会員分	100,000 2社
団体賛助会費	5,100,000	缶詰3団体
情報策定調査委託事業費	0	「加工食品卸売業情報化標準モデル策定調査」委託事業費
(社)食流協補助事業費	140,000	(社)食料品流通改善協会補助費
関東支部事務代行手数料	880,000	関東支部からの事務代行手数料
セミナー会費	0	セミナー、講演会等
その他	400,000	銀行預金利息等
合計	56,116,990	

(支 出 の 部)		
項 目	63年度予算額	備 考
1. 事 業 費	24,190,000	
① 支 部 活 動 費	8,000,000	8支部の活動費に充当
{ 充 当 分	5,320,000	8支部年間充当費
	2,680,000	申請補充費
② 旅 費	1,800,000	委員長、専務理事、職員等の出張旅費、宿泊料、日当
③ 会 議 費	2,500,000	総会、理事会、委員会、研究会、懇談会、打合せ等会場費、経費
④ 広 報 費	5,000,000	会報、議事録、定款など事業に伴う印刷費、発送費、タイプ料等
⑤ 宣 伝 費	1,500,000	加工食品の啓蒙普及費、新聞広告料等
⑥ 交 際 費	800,000	関係団体等に対する慶弔金、その他対外折衝に伴う経費
⑦ 賛 助 費 ・ 会 費	950,000	食流協、公正取引協議会、日缶協、食品産業センター等の会費
⑧ 情 報 策 定 調 査 事 業 費	0	「加工食品卸売業情報化標準モデル策定調査」委託事業費
⑨ 食 流 協 補 助 事 業 費	140,000	食流協教育研修専門講座事業等
⑩ 調 査 研 究 費	3,500,000	調査、研究、それに伴う資料等
2. 事 務 費	23,630,000	
① 人 件 費	12,200,000	役職員2名の給与、賞与、手当、アルバイト料等
② 退 職 積 立 費	1,220,000	年間給与の10分の1以上
③ 借 室 費	3,960,000	12カ月分家賃
④ 光 熱 ・ 水 道 費	950,000	光熱費、清掃費、修繕費
⑤ 什 器 備 品 費	250,000	什器、その他備品
⑥ 電 話 料	800,000	電話、電報、ファクシミリ、その他
⑦ 交 通 費	800,000	役職員の通勤手当、都内近郊の交通費
⑧ 図 書 費	600,000	法規追録、年鑑、新聞、専門書、その他
⑨ 消 耗 費	1,200,000	キャノンNP・ワープロ使用料、事務用品、日用雑貨、その他
⑩ 厚 生 費	1,200,000	役職員の保険料、保健衛生、弔慰金等
⑪ 雑 費	450,000	その他雑費
3. 予 備 費	8,296,990	
① 予 備 費	8,296,990	
合 計	56,116,990	

上記款項目の流用を認める。

食品卸業の物流実態を調査分析

情報化標準モデル策定調査報告書より抜粋(その1)

日本加工食品卸協会では、農林水産省食品流通局商業課より委託された「加工食品卸売業情報化標準モデル策定調査」につき、第2年度目の報告書をこのほど取りまとめた。

今回の調査は、前年度の情報システムに関する実態調査ならびにそのモデル策定に重点が置かれての調査であったが、62年度調査は、その情報システムを軸とした物流効率化の標準モデルにつき調査したものである。

調査対象としては、日本加工食品卸協会の会員の外、会員外の食品卸業者にもアンケートの協力を求め実施した。

対象企業数、回収率は右表の通りである。

対象内容	対象企業数	回答企業数	回収率
会 員	294 (社)	104 (社)	35.4 (%)
員 外 者	200	47	23.5
合 計	494	151	30.6

なお、5地域の代表企業6社についてのヒアリング調査も併せ実施した。

物流に関する全国的規模の実態調査は今回が初めてであり、回答率も30%を超え、卸売業における物流に対する関心度の高さがうかがえた。

以下、62年度の同報告書よりその一部を抜粋、要約することとする。

※配送車両数 (n = 151)

普通車	0台	1台	2~4台	5~9台	10~14台	15~19台	20~29台	30~49台	50~99台	100台以上
自 社	27	6	25	33	18	9	6	13	6	8
チャーター	48	5	30	17	7	9	7	13	7	8

冷蔵車	0台	1台	2~4台	5~9台	10~14台	15~19台	20~29台	30~49台	50台以上
自 社	88	7	27	14	5	1	2	4	3
チャーター	136	3	6	4	-	-	1	-	1

冷凍車	0台	1台	2~4台	5~9台	10~14台	15~19台	20~29台	30~49台	50台以上
自 社	90	18	13	10	8	1	5	3	3
チャーター	135	5	3	1	1	-	2	3	1

※コンピュータの利用状況 (n = 151)

• 売掛管理	97.8%	• 返品処理	46.3%
• 販売管理	93.4	• 発注管理	46.3
• 買掛管理	88.2	• 財務管理	45.6
• 受注データの交換・入力	81.5	• 物流管理	33.8
• 在庫管理	72.8	• 人事・労務管理	18.4
• 商品管理	71.3	• 生産性(コスト管理)	8.1
• 経理・給与業務	59.6	• その他	2.2
• 得意先・仕入先情報サービス	47.8		

※主力物流センターの物流部門従業員数 (n = 151)

受注処理担当	0人	4人以下	5~9人	10~19人	20~29人	30~49人	50~99人	100~199人	200~299人	300~499人	500人以上
従業員	29	52	36	26	5	2	1	-	-	-	-
パート	118	28	3	1	-	-	1	-	-	-	-

発注処理担当	0人	4人以下	5~9人	10~19人	20~29人	30~49人	50~99人	100~199人	200~299人	300~499人	500人以上
従業員	38	91	11	11	-	-	-	-	-	-	-
パート	138	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-

配送担当	0人	4人以下	5~9人	10~19人	20~29人	30~49人	50~99人	100~199人	200~299人	300~499人	500人以上
従業員	27	27	39	32	15	9	2	-	-	-	-
パート	132	13	2	2	1	1	-	-	-	-	-

役担当	0人	4人以下	5~9人	10~19人	20~29人	30~49人	50~99人	100~199人	200~299人	300~499人	500人以上
従業員	24	36	39	31	11	6	3	1	-	-	-
パート	81	35	20	12	1	1	1	-	-	-	-

※主力物流センターにおける各種受注の比率 (n = 151)

• セールスマンの巡回時受注	32.9%	• セールスマンの携帯端末機受注	2.0%
• 電話による受注	29.0	• フロッピーなどを受取る	1.0
• オンライン受注	19.5	• その他	3.8
• FAXによる受注	11.8		

※主力物流センターの情報処理の流れ n = 151

- 受注内容に基づき、即受注データを入力し、在庫の有無を確認したうえで納品書、出荷指示書を発行し、集品のうえ得意先へ配送する 53.0%
- 受注時に集品と同時に受注データを入力し納品書を発行し、集品したものと照合・チェックしたうえで、納品書をつけて得意先へ配送する方式 19.2%
- コンピュータを一切使わず、受注内容に基づき集品し、納品書を作成し、配送する方式 9.9%
- 集品後にデータ入力し、納品書をつけて得意先に配送する方式 8.6%
- 配送まですべて終わってからコンピュータ入力、情報処理する方式 4.6%
- その他 4.6%

※物流センター内の商品在庫方法 (MA)

- 主として商品群別に保管 55.0%
- 主としてメーカー別に保管 48.3
- 出荷頻度別に保管 33.1
- 出荷荷姿別に保管 27.8
- 出荷先別に保管 6.0%
- その他 2.6
- 不明 2.6

※物流センター内の実在庫数量把握時点 (MA)

- 月次単位で把握 44.4%
- 日単位で在庫数量を把握 36.4
- 年次・半期ごとの棚卸で把握 22.5
- エリアを決めて継続に把握 14.6%
- その他 7.3
- 不明 2.6

※在庫管理へのコンピュータ活用状況 (n = 151)

- すでに活用している 60.3%
- 1年以内に活用すべく計画中 15.2
- 数年先に活用を予定している 12.7
- 当分、その予定はない 7.9%
- 不明 4.0

※在庫把握のレベル (n = 91)

- 全商品について単品別に数量把握 59.3%
- 全商品について単品別に利益管理 33.0
- 主要商品のみ単品別に数量把握 6.6
- 特定メーカー商品のみ数量把握 1.1%
- 在庫のトータル金額を把握 0

(以上の数字を全回答卸売業を母数とした比率に直すと上から35.8%、19.9%、4.0%、0.7%となる。)

※日付管理、先入れ先出しの方法 (n = 151)

• 入荷時日付記入、古い日付を先出し	83.5%	• その他	7.9%
• 傾斜棚を導入、古いものから先出し	14.6	• 不明	7.3
• 電算機で日付別管理出荷商品を指示	4.6		

※物流センター内作業へのコンピュータの利用状況 (n = 151)

• 出荷指示書の発行	48.3%	• 物流センター内作業の生産性の測定	4.0%
• ロケーション管理	25.2	• 人員配置計画	0.7
• 配送計画	11.3	• その他	4.0
• 積載効率の管理	6.6	• 不明	43.7

※主なピッキング方法 (n = 151)

• 1オーダーを1人のピッカーが集品	47.0%	• 担当ゾーンを決めりレー方式	2.6%
• 商品別トータル数集品・集品後オーダー別に	26.5	• その他	4.0
• オーダー別に集品・出荷場所統合	26.5	• 不明	11.3

※物流センターの1日の稼働時間 (n = 151)

• 6時間未満	6社	• 12~18時間未満	29社
• 6~8時間未満	3	• 18~24時間	4
• 8~10時間未満	52	• 不明	10
• 10~12時間未満	47		

— 以上の平均時間 1,413 —

※配送車1台当たりの稼働状況 (n = 151)

<平均積込み時間>

10分未満	10~30分	31~60分	61~90分	91~120分	121~180分	121~240分	241分以上	不明	平均時間(分)
1	39	63	15	12	-	-	-	21	6,771

<平均積載率>

10%未満	10~29%	30~49%	50~79%	80~99%	100%	不明	平均値(%)
-	1	4	41	64	19	22	10,225

<平均配送件数>

5件未満	5～9件	10～14件	15～19件	20～29件	30～49件	50件以上	不明	平均件数(件)
3	18	36	24	28	14	6	22	2,435

<1運行当たりの平均距離数>

10Km未満	10～14Km	15～19Km	20～29Km	30～49Km	50～99Km	100Km以上	不明	平均距離(Km)
1	1	1	6	30	48	39	25	9,909

※配送計画の現状

・方面別に配送ルートを固定化	68.2%	・電算機を利用して配送ルートを設定	9.9%
・出荷先・量によって配送ルート決定	49.0	・その他	4.6
・配送先の注文に応じて配送	11.3	・不明	0.6

※納品指定時間が集中する場合の対応

・納品指定時間の変更を要請する	43.7%	・その他	6.0%
・営業マンに納品可納時間帯を指示	35.8	・不明	7.3
・配送車輛を増やしても対応する	29.1		

※検品業務改善の今後の意向

・無検品を要請・間違えたら受託	36.4%	・その他	2.6%
・検品業務については現状のまま	35.1	・不明	9.9
・ケース別に内容明細書を添付	21.9		

※流通加工、物流サービスの概況(上位3つ)

①値札付け	55.6%
②小売店の陳列棚の管理	31.1
③陳列棚単位の納品	26.5

※主力物流センターの売上高に対する返品比率

1～4%	5～9%	10～19%	20～29%	30～39%	40～49%	50%以上	不明	平均割合(%)
90	7	2	—	—	—	—	52	236

※返品処理要員数

1人	2人	3～5人	6～10人	11～20人	21～30人	31～40人	41～50人	51～100人	101人以上	不明	平均人数(人)
59	26	8	8	1	-	-	-	-	-	49	221

※発注数量の決定方法 (n = 151)

• 仕入担当者が在庫をチェック後発注	65.6%	• その他	2.6%
• 電算機の在庫データから補充発注	31.1	• 不明	10.6
• メーカーのセールスマンが発注	14.6		

※仕入先との間の取り決め事項

• 最小発注単位	74.2%	• 仕入先・在庫の確認ができる	38.4%
• 入荷時間の指定	73.5	• その他	2.0
• 発注から入荷までのリードタイム	70.5	• 不明	15.2
• 仕入先に対する発注曜日	67.5		

各タイプ別卸売業の物流上の問題点

		物流効率化を進める上での問題点	
回答企業全体		「納品単位の小口化に伴うピッキング作業の長時間化」と回答した卸売業が65.6%と最も多く、続いて「倉庫スペースの狭あい化」と「小分け作業の増大」がそれぞれ45.0%と多くなっている。	
取扱品目	酒類取扱卸	①「納品単位の小口化に伴うピッキング作業の長時間化」 ②「倉庫スペースの狭あい化」	71.7% 58.7%
	酒類非取扱卸	①「納品単位の小口化に伴うピッキング作業の長時間化」 ②「新製品の増大に伴う在庫量の増大」	63.5% 49.0%
売上高規模	小規模卸	①「納品単位の小口化に伴うピッキング作業の長時間化」 ②「小分け作業の増大」 ③「新製品の増大に伴う在庫量の増大」	58.3% 58.3% 53.3%
	中規模卸	①「納品単位の小口化に伴うピッキング作業の長時間化」 ②「受注から納品までのリードタイム短縮化の要請の強まり」	70.8% 58.3%
	大規模卸	①「納品単位の小口化に伴うピッキング作業の長時間化」 ②「得意先からの時間指定納品要請の増加」	69.0% 40.4%

販売先業態	セルフ店中心型卸	①「納品単位の小口化に伴うピッキング作業の長時間化」	75.5%
		②「小分け作業の増大」	56.6%
	非セルフ店中心型卸	①「納品単位の小口化に伴うピッキング作業の長時間化」	60.2%
		②「倉庫スペースの狭あい化」	44.9%

各タイプ別卸売業の今後の物流改善の方向

		今後の物流改善の方向	
回答企業全体		「物流活動のコンピュータによる管理システムの開発」が70.2%と群を抜いて多く、続いて、「物流センター(倉庫)内の機械化を図る」(55.6%)、「単品在庫管理の完備による在庫投資の改善、向上」(55.0%)となっている。	
取扱品目	酒類取扱卸	①「物流活動のコンピュータによる管理システムの開発」	82.6%
		②「物流センター(倉庫)内の機械化を図る」	71.7%
	酒類非取扱卸	①「物流活動のコンピュータによる管理システムの開発」	64.6%
		②「単品在庫管理の完備による在庫投資の改善、向上」	53.1%
売上高規模	小規模卸	①「物流活動のコンピュータによる管理システムの開発」	51.7%
		②「物流センター(倉庫)内の機械化を図る」	50.0%
	中規模卸	①「物流活動のコンピュータによる管理システムの開発」	81.3%
		②「物流センター(倉庫)内の機械化を図る」	54.2%
	大規模卸	①「物流活動のコンピュータによる管理システムの開発」	85.7%
		②「単品在庫管理の完備による在庫投資の改善、向上」	69.0%
販売先業態	セルフ店中心型卸	①「物流活動のコンピュータによる管理システムの開発」	69.8%
		②「単品在庫管理の完備による在庫投資の改善向上」	66.0%
	非セルフ店中心型卸	①「物流活動のコンピュータによる管理システムの開発」	70.4%
		②「物流センター(倉庫)内の機械化を図る」	54.1%

※(以下、「加工食品卸売業の物流効率化のあり方」等については次号掲載とする。)

理事会で重点活動等を審議

4月20日正午から鉄道会館ルビーホールにおいて 諮られた。

て理事会を開催し、日食協の重点活動等を審議す

るとともに5月25日開催の定時総会提出諸議案が 開催にさきだち國分会長より挨拶があり、日食

協が重点活動として意欲的に取り組んできた3大テーマ、すなわち①割戻金即引きの実施状況等に関する件、②百貨店・チェーンストア両協会の「返品に関する自主規制基準」の実施状況等に関する件、③新価格体系の構築に関する件、④その他を理事会提出議案として審議した。

割戻金即引きの実施状況に関しては、廣田商品委員長より本年度メーカー企業の会計開始月から実施協力願うとの方向づけがなされて以降、主力メーカー18社への委員会委員の分担訪問、あるいは説明会を開催(1月26日)するなど積極的な推進活動を展開したことによりメーカー各社の深い理解が得られ、まず有力メーカーが実施に踏み切り、極めて順調に即引化が進められている旨の報告があり、今後については、ワーキンググループを実施状況掌握窓口としてその徹底化を図るとし、理事全員これを承認した。

返品の自主規制基準の実施状況等に関しては、同じくその担掌委員会である商品委員会委員長の廣田常任理事より、経過報告ならびに3月3日に開催した異業種卸団体連絡会の懇談結果等の報告説明があった。

なお自主規制基準については、4月1日から基準適用となっており、末端において若干の問題発生のおそれもあり、状況把握につとめるとともに百貨店・チェーンストア両協会側との話合いの場の設営に当たる旨述べ、今後の活動についての承認を得た。

ついで、新価格体系の構築に関しては、その担当委員会である食品取引改善委員会委員長の石本兼行氏(株式会社明治屋専務)より、メーカー参画

のもとに構成されている「新価格体系構築検討協議会」での11回にわたる協議結果についての報告と、3月31日付で会長名をもって発信された「新価格体系のご理解と実施についてお願い」及びそれに添えられた別紙、「新価格体系に係るお願い」に具体的に謳われている「定率に加えて定額の導入」の提案に至るまでの経緯、賛助会員世話人会への理解と協力を得るための委員会活動等を詳細にわたって報告され、その実施に向け活動展開するとの方針が諮られ、これを承認した。

その他に関しては事務局より新型間接税につき現在まで日食協が情報収集、対応してきた経過が報告され、万一新型間接税(新消費税)が導入という運びとなった場合は、卸業界の立場から日食協はゼロ税率課税を建前とし、積極的陳情活動を展開するとの方針が諮られ、これを承認した。

続いて、定時総会提出諸議案に関しては、事業報告、決算、事業計画、予算等、各原案を承認した。



4月20日午前10時から鉄道会館ルビーホールにおいて、理事会にさきだち運営委員会を開催した。

協議事項は、理事会提出議案のうち重点活動として取りあげられてきた割戻金の即引きの実施状況につき廣田商品委員長より説明があり、理事会の席上では、順調に即引化が進められつつある旨を報告することになった。

また、4月1日から適用となった百貨店・チェ

ーンスストア両協会策定の返品自主規制基準運用状況はまだその実態を把むまでには至っていないが、食品は、食べ物というスタンスの側面から対応しなければならない問題もあり、賞味期間等、管理の実態を追跡しつつメーカーとの話し合いを進め、極端なものから改善策を講じて参りたい旨の話し合いがあった。

新価格体系の件に関しては、有力メーカーへの分担訪問の結果を中心に各委員から報告があり、今後さらに日食協の総力を結集し、その具現化を図るべく理事会においても積極的に各理事の協力を得ることになった。

なお、定時総会提出議案については事務局原案で理事会に諮ることになったが、特に役員改選議案に関しては、日食協として重要年度を迎えている時でもあり、現陣容で臨みたいとの話し合いがあった。



4月28日午後1時半から日食協会議室において第20回ネットワーク検討会を開催した。

この検討会においてF研活動に関しアンケート結果が報告されたが、63年度の研究テーマとしては①標準マニュアル第2版の発行②日食協と流通システム開発センターとの関連研究活動として商品コードに係る標準化、各オンラインレビュー等があげられ、また、関西F研活動としてはセミナー、勉強会の実施を企画する。

F研幹事会社は下記の通り。

味の素(株)
味の素ゼネラルフーズ(株)
キッコーマン(株)
サッポロビール(株)
サントリー(株)
大洋漁業(株)
ネスル(株)
麒麟ビール(株)
ハウス食品工業(株)
雪印乳業(株)

(以上 10社)

ネットワーク検討会における分科会活動については、標準マニュアル第2版の作成に当たって、

- ① 商品案内については内容、運用面で未検討な部分の割愛
- ② 販売実績については明細型と集約型の両型併記
- ③ 章建てを運用基準、標準フォーマットから各システム単位に変更
- ④ 現行版との変更点については各システム単位で明示

以上を整備のうえで5月中に製本化することになった。

なお、その配布については、前回同様、日食協の会員、賛助会員にあっては1冊を無償(2冊目以降は実費負担)とし、非会員は1冊1,000円の有償配布。

日食協システムセミナーの企画が具体的に組まれ別掲の要領により実施することになった。

今回は、会員、賛助会員ばかりでなく和酒メーカー、酒販卸の非会員にも呼びかける。

酒類食品全国コードセンターでは4月25日全国委員総会を開催したが、次の通り役員の変更が行われた旨報告があった。

新委員長店	味の素㈱
副委員長店	日本酒類販売㈱
〃	キリンビール㈱
会計幹事店	サントリー㈱

支部ニュース

関東支部流通業務委員会では、4月14日午後3時から日食協会議室において ①配送費の実態に関する検討 ②商品名表示の見直し等について意見交換した。

同委員会では63年度の重点活動の一つとして新たに配送費の実態について取り挙げることにしており、まず状況把握のため、委員会代表店より実務上における配送事項の具体的説明を得たうえで、各々その実態につき意見交換した。

なお、商品名の表示見直しに関しては都合により検討を次回に持越しとした。

5月12日、新年度第2回目の流通業務委員会を開催し、①配送費の具体的経費に関する検討 ②備車運賃の情報交換 ③商品研修会等につき協議

した。

この委員会には磯野支部長が出席され、流通業務委員会の活動運営につき貴重な助言を得ながらの活発な意見交換が行われた。

特に備車運賃の実態については委員メンバーより詳細にわたる状況報告があり、現状把握につとめた。

この情報交換の結果は、一応フォーマット形式にして改めて比較検討することになった。

なお、配送費の具体的検討については前回委員会の検討結果を踏まえ、委員長がヒナ型を作成し、改めて協議する運びとした。

商品研修会については、株式会社二幸のご好意により同社船橋工場において6月3日開催することが正式に決定した。

共同配送委員会

百貨店に納入する商品の共同配送事業は59年に業務開始して以来、満4年を経て現在に至っているが、4月14日午後2時から日食協会議室において今後の基本的業務運営問題につき協議した。

南王運送株式会社では損益分岐点等を示し、体系見直しをこのたび委員会に対し要請。4月16日、共同配送委員会委員長との意見交換等を重ね、新体系の案を南王側に対し起案要請した。

また、これに関し、5月12日の共同配送委員会において南王運送側提示の案につき協議し、基本姿勢として継続することを根幹によりよいシステムを組みたてることになった。

情報システムセミナーのご案内

日食協、情報システム化委員会では、昨年に引き続き、VANとネットワーク管理、農林水産省調査事業「卸売業に於ける物流の実態」、オンライン企業間情報交換の実際等、昨今話題のテーマにより、下記の通り情報システムセミナーを開催することになりました。

特に企業間情報交換に関しては、企業内における理解とシステムの普及を図るため、企業としての取り組み方、営業・物流等関連業務の対応方法等を解説する「経営管理者コース」、企業間情報交換を実施する際の諸準備と運営方法、コード変換マスターの生成と管理等を解説する「情報処理実務責任者コース」を設けておりますので、奮ってご参加下さいますようお願い申し上げます。

記

- 開催日程 **【東日本地区】** 昭和63年7月5日(火)～7月6日(水)
ホテルサンルート東京
東京都渋谷区代々木2-3-1 TEL 03(375)3211
【西日本地区】 昭和63年7月12日(火)～7月13日(水)
ホテル大阪ガーデンパレス
大阪市淀川区西宮原1-3-35 TEL 06(396)6211
- 参加対象者 (1)経営管理者コース、(2)情報処理実務責任者コース共
会員・賛助会員企業及び酒類食品製造業・卸売業の方
- 参加人員 地区毎に各コース30名 合計60名
各コース1社1名、申し込み先着順に締め切り
- 開催プログラム
第一日
ご挨拶 13:00～13:15
日本加工食品卸協会 情報システム化委員会委員長 松本健一
基調講演 13:15～15:15
『VAN業界の動向と流通業界における受発注システム事例』
日本タンデムコンピュータ株式会社 常務取締役 和泉法夫氏
休憩 15:15～15:30
日食協情報システム化活動 15:30～16:30
日本加工食品卸協会 情報システム化委員会副委員長 栗原悠造

システム事例 『出荷案内システム』

(1) 経営管理者コース 16:30 ~ 18:00

国分株式会社 管理本部システム企画室室長 飯田健一

サントリー株式会社 情報システム部副参事 長田奉公

<出荷案内システムの意義、目的><稼働の現状…経緯を含めて>

<情報の出し手側から…メーカーの対応><課題と今後の方向>

(2) 情報処理実務責任者コース 16:30 ~ 18:00

国分株式会社 管理本部システム企画室課長補佐 篠 憲一

<オンラインシステム、開始以降の経過><標準フォーマット項目

説明><オンラインシステム事例><システム導入にあたっての留

意事項>

夕食を兼ねて情報交換会 18:30 ~ 20:30

第二日

システム事例 『受発注システム』

(1) 経営管理者コース 8:30 ~ 10:00

味の素ゼネラルフーズ株式会社 情報流通部部长 川島孝夫

<システムの目的、ねらい><検討項目><事例紹介>

(2) 情報処理実務責任者コース 8:30 ~ 10:00

味の素ゼネラルフーズ株式会社 情報流通部主査 小出 明

<接続方法と通信手順><標準フォーマット項目確認>

<コード類><運用管理>

休 憩 10:00 ~ 10:15

システム事例 『販売実績システム』

(1) 経営管理者コース 10:15 ~ 11:45

サッポロビール株式会社 情報システム部部长代理 高富俊雄

<システムの目的、ねらい><検討項目><事例紹介>

(2) 情報処理実務責任者コース 10:15 ~ 11:45

キッコーマン株式会社 情報システム部課長 久保禎男

<接続方法と通信手順><標準フォーマット項目確認>

<コード類><運用管理>

質疑応答 11:45 ~ 12:00

【申 込 要 領】

1. 申 込 方 法 別紙申込書をFAXにてお送りください。
 申し込み受付開始日 昭和63年5月16日
 FAX番号 03(241)1469
2. 参 加 費 用 会員・賛助会員 25,000円／1名 宿泊・食事
 非 会 員 30,000円／1名 資料代を含む
3. 入 金 締 切 日 東日本地区 昭和63年6月25日
 西日本地区 昭和63年7月2日
4. 参 加 費 振 込 先 日本加工食品卸協会
 〒103 東京都中央区日本橋室町2-5-11 江戸ビル4階
 TEL 03(241)6568～6569
5. 振 込 口 座 第一勧業銀行 室町支店 普通預金 030-1212798
 太陽神戸銀行 東京駅前支店 普通預金 091-1325058
 三 菱 銀 行 日本橋支店 普通預金 020-4241149
 富 士 銀 行 八重洲口支店 普通預金 124-833415

なお、お申し込み書到着以降のお取り消しはできかねますので、ご欠席の場合は代理の方のご出席をお願い申し上げます。

..... キ リ ト リ 線

情報システムセミナー受講申込書

ご 社 名				参加地区	東日本地区・西日本地区
ご 住 所				TEL	
経営管理者コース	所属	役職	お名前		
実務責任者コース	所属	役職	お名前		
利用機種	メーカー		モデル		
企業間情報交換	実施中	予定あり	予定無し	自社対応	VAN対応

